

第 11 回通常総代会次第

1 開 会

総代会成立宣言

2 組 合 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 任

議事録署名人及び書記の指名

5 議 事

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画の設定について

第 3 号議案 令和 6 年度事務費賦課金の総額について

第 4 号議案 令和 6 年度役員等の報酬について

第 5 号議案 特別積立金の取崩しについて

第 6 号議案 役員を選任について

第 7 号議案 職員退職給与金支給規則の一部改正について

第 8 号議案 職員給与規則の一部改正について

第 9 号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について

第 10 号議案 令和 6 年度借入金の方法、利率及び償還方法について

第 11 号議案 損害評価会委員の補欠選任について

第 12 号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

第 13 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画につ
いて

附 帯 議 案

6 閉 会

第1号議案 令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

定款第21条第4号の規定により、当該業務報告書のとおり承認することについて、総代会の議決を求める。

業 務 報 告 書

令 和 5 年 度

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

大分県農業共済組合

目 次

1	総代会に対する理事の提出書	3
2	監事の意見書	4
3	事業報告書	
	概 要	5
	(1) 農作物共済関係	20
	(2) 家畜共済関係	24
	(3) 果樹共済関係	28
	(4) 畑作物共済関係	30
	(5) 園芸施設共済関係	32
	(6) 任意共済関係	34
	(7) 農業経営収入保険関係	36
	(8) 業務関係	37
4	財産目録	42
5	貸借対照表及びその明細	
	(1) 貸借対照表	44
	(2) 貸借対照表の明細	46
6	損益計算書及びその明細	
	(1) 損益計算書	62
	(2) 損益計算書の明細	66
7	キャッシュフロー計算書	74
8	重要な会計方針	75
9	剰余金処分（不足金処理）案	79

1. 総代会に対する理事の提出書

総代会に対する理事の提出書

令和5年度大分県農業共済組合の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案を総代会に提出します。

令和6年6月21日

大分県農業共済組合

組合長理事	阿部順治
副組合長理事	森宗一
理事	長廣正光
理事	岩本龍年
理事	麻生和紀
理事	後藤清幸
理事	三上忠治
理事	江藤正隆

2. 監事の意見書

決算監査に係る監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年5月13日～31日（延べ6日間）の間理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項に関する調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年6月21日

大分県農業共済組合

代表監事 山田定男

監事 佐藤 茂

監事 三角 仁文

3. 事業報告書

概 要

令和 5 年 度

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

令和5年度 NOSAI は、農業経営の基幹的なセーフティネットである農業保険を全ての農業者に提供するため、農家・組合員理解の下に普及・推進活動を積極的に展開した。

活動として、農業保険を生産現場に深く浸透させるため「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を活動スローガンに掲げ、農業保険の総合性と地域性を踏まえ、収入保険と農業共済を一体的に推進した。

第 1 農業保険事業加入推進の強化

I 農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕は、加入意思確認と加入への普及推進を徹底した。特に農作物共済（水稲）並びに園芸施設共済については、国の特段の指導と併せ積極的に対応した。

(1) 水稲共済は、国の指導を踏まえ青色申告者に対して収入保険との同時推進により、農業保険〔水稲共済＋収入保険〕の面積加入率8割を目指し、令和4年産加入者で令和5年産に加入意思を示していない者を優先的に、令和4年産未加入者にも直接訪問、電話による意思確認と引受推進を展開した。

結果、農業保険での面積加入率 81.3%を確保することができた。

また、国の指導に沿い昨年度に引続き全相殺方式を強く推進したが、全相殺引受割合は目標の 62.4%には届かず 54.4%にとどまった。

農業保険面積加入率

$14,513 \text{ ha (農業保険加入面積)} / 17,848 \text{ ha (有資格面積)} = 81.3\%$

麦共済（令和6年産）は、収入保険と一体的推進を展開した結果、農業保険で 5,055ha（農業保険面積加入率 92.8%）を達成した。

(2) 園芸施設共済は、令和6年度までに戸数加入率を 80%とする国の強い指導目標により、当組合は令和5年度の戸数加入率目標を 75%と設定し、有資格者全戸訪問による加入推進と加入意思確認を実施した結果、戸数加入率が 75.1%となり目標を達成した。

(3) 家畜共済は、死亡廃用共済と疾病傷害共済のセット加入を基本に全戸訪問推進・加入意思確認活動を確実に実施した。

疾病傷害共済は、掛金が上昇したことの十分な内容説明と前年の補償額を検討・検証による推進とし、死亡廃用共済については、飼養農家のニーズに対応する引受方式・事故除外区分を提示する推進を実施した。

結果、飼養農家のニーズに応じた推進を行ったが、飼料・燃料の高騰及び子牛市場価額の低迷などから畜産経営は厳しく、共済金額の減少（計画対比 99.5%）となった。

(4) 果樹共済は、補償が充実している収入保険への加入を最優先で推進するよう国から指示されており、令和5年度実績については、果樹共済加入者の内1戸が収入保険へ移行している。

このため農業保険に関する加入意思確認も国の方針に沿い、有資格者1,802人に対し確認と推進活動を展開した。

結果、資格者1,802人全員に意思確認を行い、内349戸（内果樹共済加入83戸 収入保険契約266戸）が農業保険に加入し、未加入の確認戸数は1,453戸となっている。

(5) 畑作物共済は、地域再生協議会と協力して使用する営農計画書の作付計画（大豆の播種予定）を参考に5月中旬の提出以降、漸次積上げ取り纏め、かつ一部農協等を通じた種子購入のデータ等も整理し、対象とする有資格農業者・組合員（作付予定者）455戸を確定している。以後、加入意思確認・推進を実施した結果、大豆引受け149戸の加入となる。

収入保険と併せた農業保険の加入面積は1,292ha（352戸）となり、農林統計の播種面積1,520haに対する加入率は85.0%と例年並を維持し、有資格面積（1,358ha）対比では、95.1%と高いカバー率となった。

Ⅱ 収入保険事業は、通年の制度事業推進と併行し、農家・組合員の経営リスク並びにニーズを検証、経営を制度事業または収入保険事業のいずれかで担保できるよう提案し、青申農業者には再三の加入意思の確認と加入推進を実施した。結果、制度事業と併行した推進実績は次のとおりとなっている。

農業保険加入面積の内、収入保険の加入面積(果樹は契約戸数)

水稻加入に占める収入保険面積：	4,866 ha / 14,513 ha	(33.5%)
麦 加入に占める収入保険面積：	3,600 ha / 5,055 ha	(71.2%)
大豆加入に占める収入保険面積：	826 ha / 1,292 ha	(63.9%)
果樹加入に占める収入保険契約：	266 戸 / 349 戸	(76.2%)

収入保険事業は 2,000 経営体の契約目標達成に向け、前年度と同様に顧客リスト(青申農業者に係る NOSAI 保有データ)を活用し戸別訪問を継続展開、加えて関係機関等の協力を得た推進についても通年で実施した結果、5 年度契約数 2,000 件(内 個人 1,756、法人 244)となり契約目標を達成した。

以上、農業保険の加入推進は国の方針に沿い、全ての加入資格者に意思確認と普及推進活動を行い、農業経営に関する危険回避の機会を提示している。

第2 事業計画の確実達成

(1) 総括事業実績は計画共済金額：5,595 億円に対し、5,624 億円を達成、その達成率を 100.5%、共済金額の増額は 28 億 8 千万円となっている。

(2) 支所目標の達成

事業の推進にあつては支所間の競争原理を活用、かつ高位の平準化達成を目指したことから次のとおりの実績内訳となっている。

①農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕

計画共済金額：565 億円 実績共済金額：576 億円 達成率 102.0%

東 部	計 画	83 億円	実 績	85 億円	達成率 102.8%
中 西 部	計 画	205 億円	実 績	206 億円	達成率 100.5%
南 部	計 画	156 億円	実 績	166 億円	達成率 106.7%
北 部	計 画	121 億円	実 績	119 億円	達成率 97.9%

②農業共済事業〔制度事業 + 任意事業〕

計画共済金額：5,595 億円 実績共済金額：5,624 億円 達成率 100.5%

東 部	計 画	792 億円	実 績	795 億円	達成率 100.4%
中 西 部	計 画	1,255 億円	実 績	1,259 億円	達成率 100.3%
南 部	計 画	2,451 億円	実 績	2,464 億円	達成率 100.5%
北 部	計 画	1,097 億円	実 績	1,105 億円	達成率 100.8%

③収入保険事業

収入保険推進目標:2,000 経営体 実績契約:2,000 経営体 達成率 100.0%

東 部	目標契約	325	実績	317	達成率	97.5%
中西部	目標契約	520	実績	497	達成率	95.6%
南 部	目標契約	532	実績	559	達成率	105.1%
北 部	目標契約	623	実績	627	達成率	100.6%

第3 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続展開〕

農業保険を確実に遂行実施するための諸事項、組織機構の改革、円滑な事務処理遂行の職員配置（定期等人事異動、事業推進ガバナンス徹底に係る管理職の配置など）を行い、組合の安定的運営を確保した。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

事業計画の必達並びに農家・組合員訪問推進活動、現場説明を必要とする支所業務の展開と財務、管理及び本所統括業務分野におけるガバナンスの強化等を目的に、管理職の昇格登用並びに新規管理職への抜擢など適材適所の人事異動を実施した。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

役員統括部署としての監査室が、喫緊の課題に対し迅速に内部監査を実施した。

(2) 組合リスク管理に対する対応

農林水産省監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合が必要とした組織的対応〔適切な資産管理状況並びに業務管理状況〕についての検証を内部監査方針に規定し検証した。

① 適切な資産管理の検証

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流失など市場の混乱に起因するリスク

② 適切な業務管理の検証

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

(3) 令和9年度までの中期職員採用計画を策定

令和6年度の一般職員雇用を114名とし、令和9年度までに112名態勢とする雇用計画とした。

併せて当該水準を確保する一般職職員4名の採用を実施した。

また、組合家畜診療所獣医師は令和6年度の5名から、令和9年度までに7名態勢とする雇用計画とした。

(4) その他、組合業務執行に限るガバナンスの強化対応

- ① 事業の適正な運営のため、口座振替依頼書未提出者に口座振替を推奨した。また、現金納入の場合は、複数名での対応とした。

② 内部監査の積極的实施

独立した内部監査部署として、総務・事業等全業務に関する適正・適切な状況を監査、検証。本・支所（出張所を含む）7事業所に係る内部監査を実施、延べの監査回数は16回となった。

又、定期理事会及び定期監事会に対する報告を行った。

- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向け以下のとおりその態勢〔対応姿勢〕を継続した。

ア 年度当初に実施する各事業の部門別講習会（4/27～6/9の内6日間）の中で事務取扱マニュアル、業務のフロー、要綱等について確認指示をした。併せて必要に応じて事業システムに関する留意点等について徹底を図った。

イ 事業担当課長会議等（収穫共済課9回、資産共済課9回、収入保険課3回開催）の中で常例検査、定期監査、内部監査の指摘事項について指摘事項及び改善状況の確認指示をした。

- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施した。

(5) 損害防止事業の実施と積極的活用の周知

本来の損害リスク低減を目指し事業を広範に提供すること、並びに無保険者を発生させない加入推進支援として農作物、果樹、園芸施設並びに農機具の各共済目的別に組合員（個人、集落、法人等）に対し損害防止事業（活動・サービス）を展開した。

- ア 農作物共済 獣害対策費、ジャンボタニシ駆除薬剤費、ウンカ対策薬剤費の一部助成
動力噴霧機、乗用溝切機の無料貸出し
- イ 果樹共済 農薬の配布
- ウ 園芸施設共済 園芸施設の被害対策を目的とした暴風等補強に係る費用の一部助成並びに被覆材補修テープ配布

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検討

組合業務勘定に係る各種引当金について、令和6年度から8年度までの3年間における引当金引当計画を策定し定めた。

また、組合を取巻く事業並びに財務環境等の変化により、引当計画に関する見直しが生じた場合、引当計画を適宜見直すこととした。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ①組織・総務問題 PT 委員会において、役員体制等の検討、職員採用に関する中期雇用計画の見直し策定、組合業務勘定に係る引当金引当計画の策定について審議した。
- ②農業保険制度推進 PT 委員会において、令和6年度以降の損害防止事業、水稻共済帳簿全相殺方式の実施、獣医師の確保、及び家畜診療所運営の強化策について審議した。

◎ 引受の概要

事業計画の達成に向けた推進を行った結果、制度共済（掛金に国庫負担を伴う制度）の事業実績は、576億4,051万円（計画対比 102.0%）となり、任意共済においては、事業実績 5,047億4,222万円（計画対比 100.4%）となった。

以上のことから、全共済事業の総共済金額は 5,623億8,273万円となり、5,595億66万円の事業計画に対し 28億8,207万円増（100.5%）、5,740億9,761万円の前年実績に対しては、117億1,488万円の減（98.0%）となった。

全事業総共済金額	5,623億8,273万円			
		計画対比	100.5%	28億8,207万円増
		前年対比	98.0%	117億1,488万円減
制度共済 共済金額	576億4,051万円			
		計画対比	102.0%	11億1,755万円増
		前年対比	96.1%	23億2,970万円減
任意共済 共済金額	5,047億4,222万円			
		計画対比	100.4%	17億6,452万円増
		前年対比	98.2%	93億8,518万円減

【農作物共済】

水 稲

水稲共済は、事業計画の面積・共済金額ともに達成しなかった。

しかし、令和5年産水稲有資格作付面積の 81.3%を農業保険（水稲共済＋収入保険）で確保している。

引受戸数	12,291戸	前年対比	94.4%	731戸減
引受面積	9,647 ha	計画対比	99.7%	2.8 ha 減
		前年対比	90.6%	999 ha 減
共済金額	74億1,702万円	計画対比	99.7%	2,218万円減
		前年対比	90.0%	8億2,115万円減

麦（令和6年産）

麦共済は、麦の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、計画対比で 89.5%の引受となった。

なお、収入保険への移行分(3,601 ha)を含む農業保険面積加入率は、92.8%（作付面積暫定値）と高い加入率となっている。

引受面積	1,454 ha	計画対比	89.5%	170 ha 減
		前年対比	88.0%	199 ha 減
共済金額	4億2,925万円	計画対比	99.6%	191万円減
		前年対比	101.7%	702万円増

【家畜共済】

死廃共済では引受頭数がやや増加し事業計画を達成したものの、畜産経営環境が厳しく共済金額が減少し事業計画は達成しなかった。

病傷共済においては、支払い限度額いっぱいの引受を積極的に行った結果、共済金額の事業計画は達成した。

引受頭数	189,124頭	計画対比	101.6%	2,913頭増
		前年対比	100.7%	1,352頭増
共済金額	312億4,089万円	計画対比	99.5%	1億4,694万円減
		前年対比	91.7%	28億1,495万円減

【果樹共済】

果樹共済は、令和元年より収入保険への移行に伴い減少傾向にあり、面積・共済金額ともに事業計画を達成しなかった。

引受面積	36.5 ha	計画対比	83.7%	7 ha 減
		前年対比	57.6%	26.9 ha 減
共済金額	6,191万円	計画対比	87.0%	922万円減
		前年対比	79.7%	1,575万円減

【畑作物共済】

畑作物共済は、大豆の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、計画対比で 95.7%の引受となり、事業計画を達成しなかった。

なお、収入保険への移行分（826 ha）を含む有資格面積に対する農業保険面積加入率は 95.2%と非常に高い加入率となっている。

引受面積	466 ha	計画対比	95.7%	21 ha 減
		前年対比	86.3%	74 ha 減
共済金額	6,135 万円	計画対比	95.0%	324 万円減
		前年対比	89.6%	709 万円減

【園芸施設共済】

園芸施設共済は、小規模園芸農家への戸別推進や、クロスコンプライアンス対象者への確実な加入推進を行った結果、戸数加入率は 75.1%となり、事業計画を達成した。

引受棟数	7,494 棟	計画対比	100.7%	54 棟増
		前年対比	103.2%	233 棟増
共済金額	184 億 3,008 万円	計画対比	107.6%	13 億 103 万円増
		前年対比	107.7%	13 億 2,222 万円増

【建物共済】

建物共済は、少子高齢化による人口の減少で、空き家や物件の取り壊し及び売却等を要因とする未継続が多く発生している。一方、総合共済については近年の度重なる自然災害によりニーズが高まり、共済金額は前年実績に対し 100.8%の増であった。資源が減少する中、組織推進員（共済部長）の協力を得て、共済金額は事業計画を達成することができた。

引受棟数	46,489 棟	計画対比	99.98%	11 棟減
		前年対比	97.8%	1,066 棟減
共済金額	4,931 億円	計画対比	100.3%	14 億 4,959 万円増
		前年対比	98.1%	97 億 4,119 万円減

【農機具共済】

農機具共済は、営農組織等、担い手や大規模農家に対し、管理する農機具の包括加入を重点的に推進した結果、台数・共済金額ともに計画を達成した。

引受台数	4,969 台	計画対比	101.0%	49 台増
		前年対比	101.7%	82 台増
共済金額	117 億円	計画対比	102.8%	3 億 1,493 万円増
		前年対比	103.1%	3 億 5,601 万円増

【農業経営収入保険】

事業開始（全国農業共済組合連合会からの委託業務）から6年目を迎え全国10万経営体目標として定めた大分県目標1,700経営体を上回る2,000経営体の実績となった（事業計画2,000経営体）。

引受数	2,000 経営体	計画対比	100.0%	増減なし
		前年対比	106.7%	126 経営体増

◎ 被害の概要

【農作物共済】

水 稲

令和5年梅雨前線による大雨に係る災害により、収穫皆無となった耕地について9月22日に17戸に対して共済金の仮渡しを行った。

また、8月に台風6号の接近による倒伏、山間部ではイノシシ・シカによる食害及び踏み荒しが発生し減収となった。

共済金はそれぞれの損害評価の時期により、主食用米の半相殺方式は12月に、主食用米の全相殺方式、飼料用米及び地域インデックス方式は本年3月に支払を実施した。

主食米共済金支払戸数	1,346 戸	戸数被害率	11.2%	前年対比	69.6%
飼料用米	〃	39 戸	戸数被害率	15.5%	前年対比 125.8%
主食米支払共済金	8,645 万円	金額被害率	1.2%	前年対比	64.2%
飼料用米	〃	87 万円	金額被害率	1.2%	前年対比 131.8%

麦

1月下旬の積雪及び2月中旬までの降雨により一部圃場で土壌湿潤害による生育不良が発生した。山間部ではイノシシ・シカによる食害及び踏み荒しが発生し減収となった。

共済金支払戸数	103 戸	戸数被害率	35.3%	前年対比	158.5%
支払共済金	1,106 万円	金額被害率	2.7%	前年対比	254.8%

【家畜共済】

牛の死廃事故については、前年並みとなり 5 億 1,724 万円（前年対比 96.4%）の支払共済金となった。

肉豚の死亡事故頭数は増加したものの（前年対比 123.9%）、支払共済金については 1 億 2,277 万円（前年対比 95.7%）の共済金支払となった。

病傷事故については、件数・支払共済金とも前年並みとなっている。

収支については 1 億 4,268 万円の不足金を生じた。

〔牛〕 死廃事故支払頭数	3,120 頭	前年対比 103.4%	103 頭増
死廃事故支払共済金	5 億 1,724 万円	前年対比 96.4%	1,924 万円減
病傷事故共済金支払件数	31,496 件	前年対比 101.9%	580 件増
病傷事故支払共済金	3 億 1,894 万円	前年対比 98.1%	620 万円減
〔豚〕 死亡事故支払頭数	15,765 頭	前年対比 123.9%	3,039 頭増
死亡事故支払共済金	1 億 2,277 万円	前年対比 95.7%	549 万円減

【果樹共済】

指定かんきつ及びなしについて共済金の支払いとなったが、全体的には軽微な被害となった。

果樹共済全体で 142 万円の共済金支払となった。

令和 5 年産うんしゅうみかん（半相殺方式）

無被害。

令和 5 年産指定かんきつ（災害収入共済方式）

寒波の襲来により果実が凍結したことで、果肉がス上がりとなり品質の低下及び減収となった。

共済金支払戸数	1 戸	戸数被害率 25.0%	前年無被害
支払共済金	71 万円	金額被害率 43.9%	前年無被害

令和 5 年産ぶどう（半相殺方式）

無被害。

令和5年産なし（半相殺方式）

7月から9月の平均気温（日中）が高く推移したことにより果実の煮えをもたらした減収となった。

共済金支払戸数	1戸	戸数被害率	9.1%	前年対比	20.0%
支払共済金	26万円	金額被害率	1.0%	前年対比	36.6%

令和5年産なし（全相殺方式）

7月から9月の平均気温（日中）が高く推移したことにより果実の煮えをもたらした減収となった。

共済金支払戸数	1戸	戸数被害率	25.0%	前年は無被害
支払共済金	44万円	金額被害率	3.6%	前年は無被害

令和5年産くり（半相殺方式）

無被害。

令和5年産キウイフルーツ（全相殺方式）

無被害。

【畑作物共済】

令和4年産大豆

8月中下旬の継続的な降雨の影響により、根腐れや生育不良が発生した。
また、生育初期のシカによる食害や収穫期のイノシシによる食害や踏み荒らしが発生し減収となった。

共済金支払戸数	93戸	戸数被害率	57.1%	前年対比	119.2%
支払共済金	863万円	金額被害率	12.6%	前年対比	99.8%

【園芸施設共済】

令和5年8月9日に最接近した台風6号をはじめ、一年を通して突風による被覆材の破れ、パイプの曲がり等が多く発生した。令和5年6月末からの豪雨により日田市を中心に13棟が被害を受け、うち2棟は本体に8割以上の被害を受けた。

また、令和4年9月19日に最接近した台風14号により被害を受けた棟

の共済金追加払い（附帯施設や撤去、復旧など）が発生し、4戸13棟に対し、約400万円の支払いを行った。

共済金支払棟数	173棟	前年対比	27.1%	465棟減
支払共済金	1,797万円	前年対比	22.7%	6,120万円減

【建物共済】

全焼（10戸、12棟）により1億7,963万円の共済金支払となったほか、落雷や水道管の凍結による損害（272戸、329棟）により4,950万円の支払共済金となったが、収支については3,632万円の剰余となっている。

共済金支払棟数	499棟	前年対比	131.7%	120棟増
支払共済金	2億6,425万円	前年対比	184.9%	1億2,134万円増

【農機具共済】

共済事故の原因は接触によるものが最も多く、また、損害額が高額になりやすい墜落、転覆事故が11台発生した。収支については717万円の剰余となっている。

共済金支払台数	218台	前年対比	174.4%	93台増
支払共済金	5,048万円	前年対比	175.1%	2,166万円増

◎ 損害防止事業

農作物共済では、損害を未然に防止する目的として、水稻一般損害防止事業（獣害対策・ウンカ対策・ジャンボタニシ対策・溝切機による倒伏防止等）を組合員周知のもと実施、被害率低減の要因となっている。加えて中西部支所管内の無人ヘリ防除、各支所配置の動噴等防除機の貸出しは利用率が向上しており、防除の低コスト、省力化について組合員からの評価も高い。

果樹共済では、うんしゅうみかん及びくりについて、病虫害対策として専用薬剤の配布を実施した。

園芸施設共済では、被覆物の損害の拡大を防止するため、加入者に補修テープを配布した。損害の未然防止のため、防風等補強施設の設置費用に一部助成をした。

事業報告書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（1）農作物共済関係

（引 受）

年産	共済目的		組合員数	引受面積	共済金額	
5 年 産	水 稻	全相殺	人	a	円	
			9割	6,176	388,073.2	2,672,071,331
			8割	311	20,744.1	144,133,455
		半相殺	7割	194	14,492.3	74,265,342
			8割	174	33,431.7	169,027,167
			7割	8	2,606.0	18,185,148
		地域イン デックス	6割	0	0.0	0
			9割	5,283	493,207.7	4,278,430,871
			8割	4	991.3	8,029,712
		7割	141	11,145.7	52,881,723	
	計		12,291	964,692.0	7,417,024,749	
	麦	災害収入方式		219	129,500.2	354,688,907
		全相殺		45	23,000.2	45,285,558
		半相殺		28	7,781.3	16,419,173
		計		292	160,281.7	416,393,638
	合 計		延	12,583	1,124,973.7	7,833,418,387
実			12,311			
6 年 産	麦	災害収入方式		196	122,254.9	385,280,077
		全相殺		51	17,603.2	27,839,812
		半相殺		18	5,559.9	16,127,909
		計		265	145,418.0	429,247,798

徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円
43,459,533		
2,044,183		
643,754		
2,113,914		
140,649		
0		
21,008,710		
13,980		
42,238		
69,466,961		
10,062,868		
1,121,568		
376,227		
11,560,663		
81,027,624 (交)	681,601	81,709,225
10,749,053		
730,777		
369,750		
11,849,580		

(被 害)

共済目的		被害 組合員数	共済金	共済金 共済金額	
水 稲	全相殺	人	円	%	
		9割	1,007	56,158,364	2.1
		8割	29	3,211,888	2.2
	半相殺	7割	15	1,011,452	1.4
		8割	19	1,556,831	0.9
		7割	0	0	0.0
	地域イン デックス	6割	0	0	0.0
		9割	313	25,369,400	0.6
		8割	0	0	0.0
		7割	1	8,904	0.02
計		1,384	87,316,839	1.2	
麦 (5年産)	災害収入	81	9,137,652	2.6	
	全相殺	15	1,771,221	3.9	
	半相殺	7	151,499	0.9	
	計	103	11,060,372	2.7	
合 計		延 1,487	98,377,211	1.3	

(支 払)

共済目的		支払 年月日	実支払共済金	保険金
水 稲	全相殺		円	円
	半相殺	令和5年9月22日 令和5年12月26日 令和6年3月25日	60,381,704	/
	地域インデックス		1,556,831	
	計		25,378,304	
		87,316,839		
麦	災害収入		9,137,652	/
	全相殺	令和5年9月29日 令和5年12月26日	1,771,221	
	半相殺		151,499	
	計		11,060,372	
合 計			98,377,211	0

共 済 金 支 払 財 源				実支払共済金
手持共済掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
円	円	円	円	%
81,709,225	16,667,986	0	0	100.0

(2) 家畜共済関係

(引 受)

区 分	項 目	組 合 員 数	有 資 格 頭 数	事 業 計 画 頭 数	引 受 頭 数	引 受 頭 数
						事 業 計 画 頭 数
		人	頭	頭	頭	%
死亡 廢用 共済	搾 乳 牛	74	8,428	9,784	10,157	103.8%
	繁 殖 用 雌 牛	860	15,090	16,863	17,030	101.0%
	育 成 乳 牛		1,848	3,928	3,598	91.6%
	〃 子 牛 等		304	81	69	85.2%
	育 成・肥 育 牛	888	28,266	47,860	46,780	97.7%
	〃 子 牛 等		7,126	6,308	6,306	100.0%
	繁 殖 用 雌 馬	1	3	3	2	66.7%
	育 成・肥 育 馬	1	33	5	3	60.0%
	種 豚	5	11,969	6,520	6,636	101.8%
	肉 豚	6	100,131	52,141	56,196	107.8%
	種 雄 牛	2	19	16	13	81.3%
	種 雄 馬					
	計	1,837	173,217	143,509	146,790	102.3%
疾 病 傷 害 共 済	乳 用 牛	63	10,276	5,576	5,132	92.0%
	〃 子 牛		304	173	149	86.1%
	肉 用 牛	870	43,356	32,359	32,447	100.3%
	〃 子 牛		7,126	4,587	4,600	100.3%
	一 般 馬	1	36	5	5	100.0%
	種 豚		11,969			
	種 雄 牛	1	16	2	1	50.0%
	種 雄 馬					
	計	935	73,083	42,702	42,334	99.1%
合 計	2,772	246,300	186,211	189,124	101.6%	

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円	円
2,620,633,030			
6,026,074,250			
995,379,610			
6,699,000			
18,628,978,020			
875,181,250			
686,400			
2,479,200			
337,880,800			
629,395,200			
13,374,400			
30,136,761,160	281,759,492		
143,122,061			
1,537,939			
899,524,895			
59,784,084			
110,000			
46,535			
1,104,125,514	172,131,670		
31,240,886,674	453,891,162	(交) 426,684,899	880,576,061

(事 故)

区 分	死 亡 廢 用 事 故			
	頭 数			支 払 共 済 金
	死 亡	廢 用	計	
	頭	頭	頭	円
搾 乳 牛	335	570	905	168,631,579
繁 殖 用 雌 牛	335	193	528	142,576,386
育 成 乳 牛 (子 牛 等)	32	3	35	4,736,592
	(21)	(0)		
育 成・肥 育 牛 (子 牛 等)	1,555	92	1,647	196,961,472
	(1,271)	(9)		
繁 殖 用 雌 馬				
育 成・肥 育 馬				
種 豚				
肉 豚	15,765		15,765	122,767,162
種 雄 牛	4	1	5	4,329,600
種 雄 馬				
計	18,026	859	18,885	640,002,791

区 分	疾 病 傷 害 事 故	
	件 数	支 払 共 済 金
	件	円
乳 用 牛	4,751	47,839,543
肉 用 牛	26,740	271,069,841
一 般 馬	5	29,430
種 豚		
種 雄 牛		
種 雄 馬		
計	31,496	318,938,814

(診療所)

診療所名	職員数	管内		診療件数		損害防止事業			摘要
		有資格頭数	加入頭数	共済事故	事故外	一般	特損	経費概算	
家畜診療所	人 5	頭 38,240	頭 28,085	頭 3,178	頭 4,307	頭 0	頭 0	円 0	

(3) 果樹共済関係

(引 受)

年度	果樹区分	組員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
令和5年度	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延 46 実 31	a	円	円	円	円
	ぶどう 半相殺	延 1 実 1	1,629.9	17,090,000	68,288		
	なし 半相殺	延 19 実 9	50.8	2,212,000	45,701		
	なし 全相殺	延 8 実 3	648.6	24,866,000	488,882		
	なし 計	延 27 実 12	217.4	9,198,000	145,029		
	くり 半相殺	延 27 実 27	866.0	34,064,000	633,911		
	キウイフルーツ 全相殺	延 8 実 8	760.2	1,153,000	25,570		
	指定かんきつ 災害収入	延 4 実 4	275.0	5,851,000	178,818		
合 計	延 113 実 83	70.1	1,544,000	56,666	(交) 93,183	1,102,137	

年産	果樹区分	組員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
令和5年産	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延 66 実 43	a	円	円	円	円
	ぶどう 半相殺	延 3 実 2	2,330.1	25,981,000	105,037		
	なし 半相殺	延 26 実 11	100.8	3,242,000	73,933		
	なし 全相殺	延 11 実 4	778.8	25,481,000	505,637		
	なし 計	延 37 実 15	345.9	12,394,000	198,272		
	くり 半相殺	延 101 実 101	1,124.7	37,875,000	703,909		
	キウイフルーツ 全相殺	延 10 実 10	2,371.6	3,503,000	72,450		
	指定かんきつ 災害収入	延 4 実 4	340.0	5,609,000	188,692		
合 計	延 221 実 175	70.1	1,623,000	52,288	(交) 108,598	1,304,907	

(被 害)

年産	果樹区分	被害組合員数	共済金	共済金
				共済金額
令和5年産	うんしゅうみかん 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	ぶどう 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	なし 半相殺	延 1 実 1	円 260,820	% 1.0
	なし 全相殺	延 3 実 1	円 443,230	% 3.6
	くり 半相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	キウイフルーツ 全相殺	延 0 実 0	円 0	% 0.0
	指定かんきつ 災害収入	延 1 実 1	円 712,250	% 43.9
	計	延 5 実 3	円 1,416,300	% -

(支 払)

年産	果樹区分	支払年月日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 源					実支払共済金
				保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
令和5年産	うんしゅうみかん 半相殺	—	円 0	円	円	円	円	円	%
	ぶどう 半相殺	—	円 0						
	なし 半相殺	令和5年12月26日	円 260,820						
	なし 全相殺	令和6年3月15日	円 443,230						
	くり 半相殺	—	円 0						
	キウイフルーツ 全相殺	—	円 0						
	指定かんきつ 災害収入	令和5年7月7日	円 712,250						
	合計		円 1,416,300	円 563,295	円 853,005	円 0	円 0	円 0	% 100.0

(4) 畑作物共済関係

(引 受)

年度	項目		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)		
	畑作物区分									
5年度	普通大豆	半相殺	人 15	a 2,305.6	円 2,255,654	円 190,765	円 3,033,400	円 6,655,522		
		全相殺	118	39,423.9	51,535,310	3,170,478				
		地域インデ	16	4,468.4	6,010,640	93,347				
		計	149	46,197.9	59,801,604	3,454,590				
	黒大豆	半相殺	1	87.5	270,424	29,779				
		全相殺	3	316.8	1,278,807	137,753				
		計	4	404.3	1,549,231	167,532				
	合計		延 153	46,602.2	61,350,835	3,622,122			(交) 3,033,400	6,655,522
			実 149							

年産	項目		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)		
	畑作物区分									
4年産	普通大豆	半相殺	人 17	a 2,847.1	円 2,908,425	円 233,614	円 3,589,824	円 7,837,914		
		全相殺	129	46,150.2	57,788,386	3,633,318				
		地域インデ	17	3,997.5	5,386,383	92,726				
		計	163	52,994.8	66,083,194	3,959,658				
	黒大豆	半相殺	3	817.8	1,529,100	199,515				
		全相殺	3	218.9	825,750	88,917				
		計	6	1,036.7	2,354,850	288,432				
	合計		延 169	54,031.5	68,438,044	4,248,090			(交) 3,589,824	7,837,914
			実 163							

(被 害)

年産	項目		被害組合員数	共済金	共 済 金 —— 共済金額
	畑作物区分				
4年産	普通大豆	半相殺	人 11	円 441,955	% 15.2
		全相殺	72	8,056,143	13.9
		地域インデ	10	135,720	2.5
		計	93	8,633,818	13.1
	黒大豆	半相殺	0	0	0.0
		全相殺	0	0	0.0
		計	0	0	0.0
合 計			延 93	8,633,818	12.6

(支 払)

年産	項目		支払年月日	実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源				
	畑作物区分				保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他
4年産	普通大豆	半相殺	令和5年5月31日	円 441,955	円	円	円	円	円
		全相殺		8,056,143					
		地域インデ		135,720					
	計			8,633,818					
	黒大豆	半相殺		0					
		全相殺		0					
	計			0					
合 計				8,633,818	839,434	7,794,384	0	0	0

(5) 園芸施設共済関係

(引 受)

施設区分	項 目		設置面積	共済価額
	組合員数	引受棟数		
	人	棟	m ²	千円
ガラスⅡ類	33	79	95,677	1,925,484
プラスチックハウスⅡ類	1,189	4,801	1,375,297	4,627,629
プラスチックハウスⅢ類	106	178	199,738	1,068,838
プラスチックハウスⅣ類(甲)	244	471	534,555	5,202,526
プラスチックハウスⅣ類(乙)	73	154	231,658	4,129,769
プラスチックハウスⅤ類	43	87	173,372	3,287,718
プラスチックハウスⅥ類	300	1,724	417,509	1,069,506
プラスチックハウスⅦ類				
計	1,988	7,494	3,027,806	21,311,470

(被 害)

施設区分	被 害			損害の額	特定園芸施設
	組合員数	棟数	附帯施設数		
	人	棟	基	円	円
ガラスⅡ類	0	0		0	0
プラスチックハウスⅡ類	46	91		7,773,913	5,056,447
プラスチックハウスⅢ類	5	6		190,076	131,598
プラスチックハウスⅣ類(甲)	24	32		5,545,456	3,415,901
プラスチックハウスⅣ類(乙)	3	10		4,091,749	125,885
プラスチックハウスⅤ類	4	5		1,154,596	216,719
プラスチックハウスⅥ類	11	29		2,143,845	1,468,320
プラスチックハウスⅦ類					
計	93	173	0	20,899,635	10,414,870

(支 払)

実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源			
	保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額
円	円	円	円	円
17,965,899	713,729	17,252,170	0	0

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
千円	円	円	円
1,747,125	498,788	130,711	629,499
3,845,026	22,909,424	4,790,268	27,699,692
901,513	3,489,097	1,209,367	4,698,464
4,355,195	9,155,429	3,799,213	12,954,642
3,633,056	3,323,605	59,442	3,383,047
3,087,179	2,722,216	489,050	3,211,266
860,987	7,101,349	1,834,353	8,935,702
18,430,081	49,199,908	(交) 12,312,404	61,512,312

共 済 金						共済金
本体復旧	附帯施設	附帯復旧	施設内 農作物	撤去費用	合 計	共済金額
円	円	円	円	円	円	%
0	0	0	0	0	0	0.00
16,481	1,180,349	0	0	102,441	6,355,718	0.17
0	20,460	0	0	0	152,058	0.02
0	710,153	231,205	0	0	4,357,259	0.10
189,301	43,328	3,722,400	0	0	4,080,914	0.11
0	530,956	341,000	0	0	1,088,675	0.04
22,075	341,600	0	0	99,280	1,931,275	0.22
227,857	2,826,846	4,294,605	0	201,721	17,965,899	0.10

	実支払共済金
その他	共済金
円	%
0	100.0

(6) 任意共済関係

(引 受)

加入数量			共済金額	共済掛金		1棟(台) 当たり 平均共済金額	保険料	うち全国連合会分	保険手数料
				純共済掛金	賦課金				
		棟	万円	円	円	万円	円	円	円
建物	総合	5,323	5,491,854	127,625,434	41,083,836	1,032	63,206,101	7,200,020	12,539,140
	火災	41,166	43,815,875	232,701,676	189,867,044	1,064	126,719,424		51,212,796
計		46,489	49,307,729	360,327,110	230,950,880	1,061	189,925,525	7,200,020	63,751,936
農 機 具	総合	3,376	917,149	56,699,668	9,087,282	272			
	火災	1,593	249,344	2,037,449	744,241	157			
計		4,969	1,166,493	58,737,117	9,831,523	235			
合 計			50,474,222	419,064,227	240,782,403		189,925,525	7,200,020	63,751,936

(事 故)

事故件数			加入総共済 金額(イ)	支払共済金(ロ)		保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
				火災	風水害等			
		棟	万円	円	円	円	%	
建物	総合	185	209,414	8,729,467	34,353,002	13,128,920	2.1	
	火災	314	496,625	173,389,427	47,775,584	66,349,422	4.5	
計		499	706,039	182,118,894	82,128,586	79,478,342	3.7	
農 機 具	総合	216	87,305	0	50,441,444		5.8	
	火災	2	400	16,023	23,200		1.0	
計		218	87,705	16,023	50,464,644		5.8	
合 計			793,744	182,134,917	132,593,230	79,478,342	4.0	

(原因別事故発生状況)

建 物

事故の原因別	事故棟数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	棟	万円	円	円	%	
火 災	24	26,206	182,118,894	54,635,660	69.5	全焼12棟
落 雷	204	350,771	44,439,089	13,331,668	1.3	
自然災害	107	120,303	25,040,739	7,512,171	2.1	令和4年9月 台風14号 45棟
地 震	3	2,000	1,021,249	510,624	5.1	令和4年1月22日 日向灘の地震
その他	161	206,759	11,627,509	3,488,219	0.6	
計	499	706,039	264,247,480	79,478,342	3.7	

農機具

事故の原因別	事故台数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	台	万円	円		%	
異物の巻込み	28	10,485	4,818,208		4.6	
獣 害	4	943	1,120,635		11.9	
接 触	163	69,187	29,109,531		4.2	
墜 落	6	1,969	9,497,528		48.2	
転 覆	5	1,403	4,515,053		32.2	
物体の落下・飛来	8	2,116	701,950		3.3	
その他	4	1,602	717,762		4.5	
計	218	87,705	50,480,667		5.8	

(7) 農業経営収入保険関係

(引受：確定)

	支所名	引受計画	加入実績	補償金額	計画達成率
		件	件	円	%
令和4年度	東部支所	293	295	2,297,281,870	100.7
	中西部支所	468	484	4,431,714,858	103.4
	南部支所	479	527	4,752,877,583	110.0
	北部支所	560	568	4,714,967,252	101.4
	計	1,800	1,874	16,196,841,563	104.1
令和5年度	東部支所	325	317	2,575,482,232	97.5
	中西部支所	520	497	4,691,698,038	95.6
	南部支所	532	559	5,113,424,077	105.1
	北部支所	623	627	5,028,871,511	100.6
	計	2,000	2,000	17,409,475,858	100.0

(支払：令和6年5月13日現在)

	支所名	加入件数	支払件数	補償金額	支払金額	件数被害率	金額被害率
		件	件	円	円	%	%
令和3年度	東部支所	266	77	1,992,121,674	134,416,132	28.9	6.7
	中西部支所	454	154	4,310,712,235	220,921,061	33.9	5.1
	南部支所	454	237	4,161,101,815	337,712,123	52.2	8.1
	北部支所	460	195	4,147,604,444	220,566,483	42.4	5.3
	計	1,634	663	14,611,540,168	913,615,799	40.6	6.3
令和4年度	東部支所	283	71	2,190,557,106	150,187,657	25.1	6.9
	中西部支所	474	84	4,467,627,309	121,169,111	17.7	2.7
	南部支所	521	121	4,711,215,763	205,139,651	23.2	4.4
	北部支所	560	84	4,748,671,547	149,228,233	15.0	3.1
	計	1,838	360	16,118,071,725	625,724,652	19.6	3.9

(8) 業務関係

ア 重要な処理事項

年月日	処 理 事 項
令和5年4月3日	辞令交付及び訓示式（本所：TVシステム）
4日	新人職員研修会（～10日）
15日	職員採用一次試験（本所）
28日	第1回理事会（本所） 第1回監事会（本所）
29日	職員採用二次試験（本所）
5月10日	九州地区参事会議（熊本県）
11日	九州地区組合長会議（熊本県）
12日	職員採用二次試験合格発表
15日	令和4年度定期〔決算〕監査 ～ 29日まで（延べ5日間）
18日	損害評価会 畑作物共済部会（本所） 組合表彰選考委員会（書面）
31日	令和4年度定期〔決算〕監査講評（本所）
6月6日	第1回組織・総務問題PT委員会（本所）
14日	第2回理事会（本所）
23日	NOSAI協会、NOSAI全国連 通常総会（東京都：協会） 第1回全国組合長会議（東京都：協会）
27日	第10回通常総代会（大分市：JCOMホルトホール）
7月6日	収入保険普及推進協議会総会（本所）
12日	第1回全国参事会議（東京都：協会）
13日	第1回西日本参事会議（東京都：協会）
8月4日	第1回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
7日	常例検査（現物検査）全事業所
30日	第2回組織・総務問題PT委員会（本所）
9月6日	NOSAI協会、NOSAI全国連 臨時総会（東京都：協会） 第2回全国会長等会議（東京都：協会）
13日	農業共済功績者表彰選考委員会（書面開催）
15日	第3回理事会、役員コンプライアンス研修（本所） 第2回監事会、役員コンプライアンス研修（本所）
10月4日	第2回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
11日	第2回全国参事会議（東京都：協会）
12日	第2回西日本参事会議（東京都：協会）
15日	安心の農業経営へ 2023秋の語らい（大分市：レンブラントホテル）
16日	定期〔中間〕監査 ～27日まで（延べ5日間）

年月日	処 理 事 項
30日	第3回組織・総務問題PT委員会（本所）
31日	定期〔中間〕監査講評（本所）
11月6日	第3回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
9日	第53回NOSA I協会・全国連理事会（東京都：協会）
12日	総代選挙期日
15日	県常例検査（全事業所）～21日まで
22日	県常例検査 講評（本所）
28日	全国NOSA I大会（東京都：一橋ホール）
12月5日	第4回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
7日	第1回農業保険制度推進PT委員会（本所）
	第4回組織・総務問題PT委員会（本所）
12日	第4回理事会（本所）
13日	損害評価会 農作物共済部会（書面開催）
18日	損害評価会 落葉果樹部会（書面開催）
28日	仕事納め式（本所：TVシステム）
令和6年1月4日	仕事始め式（本所：TVシステム）
24日	第2回農業保険制度推進PT委員会（本所）
2月1日	第5回理事会（本所）
7日	区域選考委員会（全支所）～13日まで（4会場）
15日	第3回全国参事会議（東京都：協会）
16日	第3回西日本参事会議（東京都：協会）
	第1回臨時総代会（書面開催）
19日	第1回役員報酬審議会（本所）
20日	第3回農業保険制度推進PT委員会（本所）
	第5回組織・総務問題PT委員会（本所）
3月7日	第6回理事会（本所）
	第3回監事会（本所）
15日	損害評価会 農作物共済部会（本所：TV会議）
18日	第2回役員報酬審議会（本所）
	コンプライアンス改善委員会（本所）
19日	第2回臨時総代会（書面開催）
22日	全国協会、全国連の臨時総会及び全国会長等会議（東京：協会）
29日	退職職員辞令交付式、退職式（本所：TVシステム）

イ 総 代 会

(ア) 通常総代会

(令和5年6月27日)

総代会日現在総代数 (A)	69名	出席率
本人出席 (B)	28名	(B) / (A) 40.6%
代理出席	0名	
書面出席	40名	
出席者数 (C)	68名	(C) / (A) 98.6%

重要な議事及び議決事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和5年度事務費賦課金の総額について
- 第4号議案 令和5年度役員等の報酬について
- 第5号議案 特別積立金の取崩しについて
- 第6号議案 事業規程の一部改正について
- 第7号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について
- 第8号議案 令和5年度借入金の方法、利率及び償還方法について
- 第9号議案 損害評価会委員の選任について
- 第10号議案 家畜診療所運営委員の選任について
- 第11号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画に
ついて

附 帯 決 議

(イ) 第1回 臨時総代会

(令和6年2月16日)

総代会日現在総代数 (A)	73名	出席率
本人出席 (B)	0名	(B) / (A) 0.0%
代理出席	0名	
書面出席	73名	
出席者数 (C)	73名	(C) / (A) 100.0%

重要な議事及び議決事項

- 第 1 号議案 議長、議事録署名人及び書記の承認について
 第 2 号議案 職員給与規則の一部改正について
 第 3 号議案 農作物共済に係る危険段階別共済掛金率の設定について
 附 帯 決 議

(ウ) 第 2 回 臨時総代会

(令和 6 年 3 月 19 日)

総代会日現在総代数 (A)	73 名	出席率
本人出席 (B)	0 名	(B) / (A) 0.0%
代理出席	0 名	
書面出席	73 名	
出席者数 (C)	73 名	(C) / (A) 100.0%

重要な議事及び議決事項

- 第 1 号議案 議長、議事録署名人及び書記の承認について
 第 2 号議案 事業規程の一部改正について
 第 3 号議案 園芸施設共済に係る危険段階別共済掛金率の設定について
 第 4 号議案 令和 6 年度事務費賦課単価及び徴収方法について
 附 帯 決 議

ウ 理事会

	開催日	在籍理事数	本人出席数	書面出席数	本人出席率	出席率 (書面含む)
1	令和 5 年 4 月 28 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
2	6 月 14 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
3	9 月 15 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
4	12 月 12 日	8 人	7 人	1 人	87.5%	100%
5	令和 6 年 2 月 1 日	8 人	8 人	0 人	100%	100%
6	3 月 7 日	8 人	7 人	1 人	87.5%	100%

エ 組合員数の増減

年度初組合員数	年度末組合員数	増 減	摘要
15,696	14,852	△ 844	

オ 役職員その他

(ア) 役職員

役員数	理 事	監 事	合 計
	非常勤 8人	非常勤 3人	11人

職員数	参事	本所	東部支所	中西部支所	南部支所	北部支所	家畜診療所	嘱託・臨時	計
男	人 1	人 17	人 12	人 22	人 25	人 24	人 3	人 17	人 121
女		4	1	4	4	1	1	15	30
計	1	21	13	26	29	25	4	32	151

(イ) 総代、共済部長、損害評価会委員、損害評価員

総 代	共済部長	損害評価会委員	損害評価員
73人	3,026人	255人	2,870人

4. 財産目録

財 産

大分県農業共済組合

項 目	農作物 共済勘定	家 畜 共済勘定	果 樹 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定
<u>資産の部</u>					
流動資産	1,512,433,481	101,436,133	51,662,052	△3,735,036	617,816,311
固定資産					
資産合計	1,512,433,481	101,436,133	51,662,052	△3,735,036	617,816,311
<u>負債の部</u>					
流動負債	14,206,868	567,144,053	1,152,137	6,655,522	35,249,112
固定負債					
負債合計	14,206,868	567,144,053	1,152,137	6,655,522	35,249,112
差引純財産	1,498,226,613	△465,707,920	50,509,915	△10,390,558	582,567,199

(注) 資産、負債の内容は貸借対照表のとおりである。

目 録

令和6年3月31日現在 (単位：円)

任 意 共済勘定	家畜診療所 勘 定	業 務 勘 定	内部取引消去	総 合
3,631,700,685	77,201,296	979,720,083	△5,839,471,092	1,128,763,913
574,714,200	391,799	7,036,478,440		7,611,584,439
4,206,414,885	77,593,095	8,016,198,523	△ 5,839,471,092	8,740,348,352
198,796,964	25,353,196	6,154,944,399	△5,839,471,092	1,164,031,159
		780,106,406		780,106,406
198,796,964	25,353,196	6,935,050,805	△ 5,839,471,092	1,944,137,565
4,007,617,921	52,239,899	1,081,147,718		6,796,210,787

5. 貸借対照表及びその明細

(1) 貸借対照表

貸 借

大分県農業共済組合

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(1. 流動資産)				
(1) 現金預金				
(2) 金銭信託				
(3) 農林漁業信用基金寄託金				
(4) 有価証券				
(5) 未収債権	2,334,542	105,609,507	0	0
貸倒引当金(差引)	0	0	0	0
(6) 雑資産	0	0	0	12,403
(7) 棚卸資産				
(8) 他勘定へ貸	1,510,098,939	△ 4,173,374	51,662,052	△ 3,747,439
流動資産計	1,512,433,481	101,436,133	51,662,052	△ 3,735,036
(2. 固定資産)				
(1) 有形固定資産				
減価償却累計額(差引)				
減損損失累計額(差引)				
(2) 無形固定資産				
(3) 投資その他の資産				
①投資預金				
②投資金銭信託				
③投資有価証券				
④外部出資				
⑤退職給与金施設預託金				
⑥退職給与金施設転貸福祉貸付				
⑦任意全国連合会預け金				
固定資産計	0	0	0	0
資産合計	1,512,433,481	101,436,133	51,662,052	△ 3,735,036
(3. 流動負債)				
(1) 未払債務	31,513	83,127,479	0	0
(2) 責任準備金	14,175,355	484,016,574	1,102,137	0
(3) 拠出金払戻準備金				
(4) 支払準備金	0	0	50,000	6,655,522
(5) 任意前受共済掛金				
(6) 雑負債	0	0	0	0
(7) 借入金				
(8) リース債務(短期)				
(9) 資産除去債務(短期)				
(10) 他勘定から借				
流動負債計	14,206,868	567,144,053	1,152,137	6,655,522
(4. 固定負債)				
(1) 長期借入金				
(2) リース債務(長期)				
(3) 資産除去債務(長期)				
(4) 退職給付引当金				
(5) 建設引当金				
(6) 修繕引当金				
(7) 更新引当金				
(8) 事務機械化準備金				
(9) 業務引当金				
(10) 農家拠出金				
(11) 退職給与金施設転貸福祉貸付借入金				
固定負債計	0	0	0	0
負債合計	14,206,868	567,144,053	1,152,137	6,655,522
(5. 純財産)				
(1) 処分済剰余金	1,498,226,613	0	49,787,444	0
①法定積立金	61,986,035	0	20,570,230	0
②特別積立金	1,436,240,578	0	29,217,214	0
③繰越剰余金				
(2) 未処分剰余金(未処理不足金)	0	△ 465,707,920	722,471	△ 10,390,558
①繰越不足金		△ 323,029,853		△ 10,436,598
②当期剰余金			722,471	46,040
③当期不足金		△ 142,678,067		
(3) 有価証券評価差額金				
(4) 固定資産見合純財産				
純財産合計	1,498,226,613	△ 465,707,920	50,509,915	△ 10,390,558
負債及び純財産合計	1,512,433,481	101,436,133	51,662,052	△ 3,735,036

対 照 表

令和6年3月31日現在 (単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業 務 勘 定	内部取引消去	合 計
			869,903,266		869,903,266 (1)
					0 (2)
					0 (3)
	0		101,790,000		101,790,000 (4)
2,665,303	5,427,658	28,114,534	354,545		144,506,089 (5)
0		0	0		0
0	0	118,280	6,591,293		6,721,976 (6)
		4,761,603	1,080,979		5,842,582 (7)
615,151,008	3,626,273,027	44,206,879		△ 5,839,471,092	0 (8)
617,816,311	3,631,700,685	77,201,296	979,720,083	△ 5,839,471,092	1,128,763,913
		7,512,556	844,585,361		852,097,917 (1)
		△ 7,120,757			△ 7,120,757
		0	2,396,072		2,396,072 (2)
	574,714,200		6,189,497,007		6,764,211,207 (3)
					0 ①
					0 ②
	194,664,200		5,765,605,400		5,960,269,600 ③
			31,743,000		31,743,000 ④
			384,580,807		384,580,807 ⑤
			7,567,800		7,567,800 ⑥
	380,050,000				380,050,000 ⑦
0	574,714,200	391,799	7,036,478,440	0	7,611,584,439
617,816,311	4,206,414,885	77,593,095	8,016,198,523	△ 5,839,471,092	8,740,348,352
		25,353,196	210,610,501		331,107,925 (1)
9,035	11,976,201				714,521,076 (2)
29,140,077	186,086,933		1,631,886		1,631,886 (3)
					12,805,522 (4)
6,100,000	0				0 (5)
	0				0 (6)
0	733,830	0	103,230,920		103,964,750 (7)
					0 (8)
					0 (9)
			5,839,471,092	△ 5,839,471,092	0 (10)
35,249,112	198,796,964	25,353,196	6,154,944,399	△ 5,839,471,092	1,164,031,159
					0 (1)
					0 (2)
					0 (3)
			174,183,266		174,183,266 (4)
			174,000,107		174,000,107 (5)
			176,348,657		176,348,657 (6)
			89,972,513		89,972,513 (7)
			73,872,696		73,872,696 (8)
			67,842,505		67,842,505 (9)
			16,318,862		16,318,862 (10)
			7,567,800		7,567,800 (11)
0	0	0	780,106,406		780,106,406
35,249,112	198,796,964	25,353,196	6,935,050,805	△ 5,839,471,092	1,944,137,565
535,906,770	3,969,462,439	62,296,966			6,115,680,232 (1)
256,310,739	2,382,982,595				2,721,849,599 ①
279,596,031	1,586,479,844				3,331,533,667 ②
		62,296,966			62,296,966 ③
46,660,429	43,491,282	△ 10,057,067			△ 395,281,363 (2)
					△ 333,466,451 ①
46,660,429	43,491,282				90,920,222 ②
		△ 10,057,067			△ 152,735,134 ③
	△ 5,335,800		218,742,147		213,406,347 (3)
			862,405,571		862,405,571 (4)
582,567,199	4,007,617,921	52,239,899	1,081,147,718		6,796,210,787
617,816,311	4,206,414,885	77,593,095	8,016,198,523	△ 5,839,471,092	8,740,348,352

(2) 貸借対照表の明細

ア 現金預金

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
現 金	-	165,332	-	22,332,310
預 金		() 835,779,689		() 5,507,831,389
普通貯金		8,037,778		38,830,190
普通預金		706,741,911		5,469,001,199
定期預金		121,000,000		0
合 計		() 835,945,021		() 5,530,163,699

上段 () 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。

イ 金銭信託

該 当 な し

ウ 有価証券

(ア) 有価証券の増減

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
国 債	(0)	(1,368,987,000)	(0)	(85,267,668)
	0	1,572,307,000	0	187,093,018
地方債	(0)	(2,399,410,600)	(0)	(157,488,041)
	0	2,399,410,600	0	157,488,041
特殊債	(108,173,000)	(550,674,000)	(5,814,200)	(40,314,318)
	108,173,000	550,674,000	5,814,200	40,314,318
社 債	(90,330,000)	(1,737,270,100)	(9,670,000)	(234,164,000)
	90,330,000	1,737,270,100	9,670,000	234,164,000
公社債投資信託 受益証券	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0
合 計	(198,503,000)	(6,056,341,700)	(15,484,200)	(517,234,027)
	198,503,000	6,259,661,700	15,484,200	619,059,377

上段 () 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。

(単位：円)

当期減少額		期末残高		摘要
任意	業務	任意	業務	
-	22,294,062	-	203,580	
	() 5,473,911,392		() 869,699,686	
	46,202,970		664,998	ゆうちょ銀行
	5,306,708,422		869,034,688	大分県信連他22口座
	121,000,000		0	
	() 5,496,205,454		() 869,903,266	

(単位：円)

当期減少額		期末残高		摘要
任意	業務	任意	業務	
(0)	(219,893,968)	(0)	(1,234,360,700)	
0	423,249,318	0	1,336,150,700	
(0)	(199,642,941)	(0)	(2,357,255,700)	
0	199,642,941	0	2,357,255,700	
(8,173,000)	(51,163,318)	(105,814,200)	(539,825,000)	
8,173,000	51,163,318	105,814,200	539,825,000	
(11,150,000)	(337,270,100)	(88,850,000)	(1,634,164,000)	
11,150,000	337,270,100	88,850,000	1,634,164,000	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(19,323,000)	(807,970,327)	(194,664,200)	(5,765,605,400)	
19,323,000	1,011,325,677	194,664,200	5,867,395,400	

(イ) 流動資産として計上された有価証券

a 満期保有目的の債権

該当するものはありません。

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄 (任意共済勘定)	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
小 計	0	0	0	0	0	0	0
(業務勘定)							
国 債							
第76回国債	99,969,772	101,790,000	101,790,000		1,820,228	1,820,228	
社 債					0		
特殊債					0		
小 計	99,969,772	101,790,000	101,790,000	0	1,820,228	1,820,228	0
合 計	99,969,772	101,790,000	101,790,000	0	1,820,228	1,820,228	0

(ウ) 投資その他の資産として計上された有価証券

a 満期保有目的の債権

該当するものはありません。

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄 (任意共済勘定)	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
国 債					0		
特殊債							
第36回日本政策投資銀行債	100,000,000	105,814,200	105,814,200		5,814,200	5,814,200	
社 債							
第486回東北電力	100,000,000	88,850,000	88,850,000		△ 11,150,000		11,150,000
小 計	200,000,000	194,664,200	194,664,200	0	△ 5,335,800	5,814,200	11,150,000
(業務勘定)							
国 債							
第98回国債	100,000,000	106,470,000	106,470,000		6,470,000	6,470,000	
第93回国債	99,928,448	105,320,000	105,320,000		5,391,552	5,391,552	
第93回国債	99,928,448	105,324,800	105,324,800		5,396,352	5,396,352	
第114回国債	99,916,000	109,740,000	109,740,000		9,824,000	9,824,000	
第109回国債	99,965,250	107,570,000	107,570,000		7,604,750	7,604,750	
第122回国債	149,857,000	163,143,750	163,143,750		13,286,750	13,286,750	
第120回国債	100,003,460	107,310,000	107,310,000		7,306,540	7,306,540	
第120回国債	200,006,920	214,640,000	214,640,000		14,633,080	14,633,080	
第139回国債	49,935,586	54,105,000	54,105,000		4,169,414	4,169,414	
第139回国債	49,935,586	54,107,150	54,107,150		4,171,564	4,171,564	
第9回国債	99,775,656	106,630,000	106,630,000		6,854,344	6,854,344	
計	1,149,252,354	1,234,360,700	1,234,360,700	0	85,108,346	85,108,346	0

b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
地方債							
第2回京都市公募公債	99,935,072	102,813,500	102,813,500		2,878,428	2,878,428	
第4回神奈川県公募公債	100,000,000	102,857,300	102,857,300		2,857,300	2,857,300	
20年度第2回福岡県公募公債	99,987,380	107,558,000	107,558,000		7,570,620	7,570,620	
第8回埼玉県公募公債	99,986,120	109,265,000	109,265,000		9,278,880	9,278,880	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	110,086,600	110,086,600		10,086,600	10,086,600	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	110,086,600	110,086,600		10,086,600	10,086,600	
第11回静岡県公募公債	200,000,000	216,380,000	216,380,000		16,380,000	16,380,000	
第15回神奈川県公募公債	100,000,000	109,009,500	109,009,500		9,009,500	9,009,500	
第17回神奈川県公募公債	100,000,000	109,785,000	109,785,000		9,785,000	9,785,000	
第25回東京都公募公債	100,000,000	108,648,100	108,648,100		8,648,100	8,648,100	
第14回神戸市公募公債	100,000,000	108,756,000	108,756,000		8,756,000	8,756,000	
第14回川崎市公募公債	100,000,000	108,711,900	108,711,900		8,711,900	8,711,900	
第11回札幌市公募公債	100,000,000	109,113,000	109,113,000		9,113,000	9,113,000	
第27回東京都公募公債	99,973,733	108,300,000	108,300,000		8,326,267	8,326,267	
26年度第2回福岡市公募公債	100,000,000	106,710,000	106,710,000		6,710,000	6,710,000	
26年度第5回京都市公募公債	100,000,000	106,240,000	106,240,000		6,240,000	6,240,000	
第22回兵庫県公募公債	99,942,250	105,580,000	105,580,000		5,637,750	5,637,750	
26年度第2回福岡県公募公債	100,000,000	105,618,000	105,618,000		5,618,000	5,618,000	
第12回大阪府公募公債	100,000,000	105,551,000	105,551,000		5,551,000	5,551,000	
第16回埼玉県公募公債	100,000,000	102,676,200	102,676,200		2,676,200	2,676,200	
27年度第5回京都市公募公債	100,000,000	103,510,000	103,510,000		3,510,000	3,510,000	
計	2,199,824,555	2,357,255,700	2,357,255,700	0	157,431,145	157,431,145	0
特殊債							
第5回高速道路保有・債務返済機構債	99,897,294	103,259,000	103,259,000		3,361,706	3,361,706	
第55回高速道路保有・債務返済機構債	99,916,050	109,506,000	109,506,000		9,589,950	9,589,950	
第127回政保高速道路保有・債務返済機構債	99,793,228	110,100,000	110,100,000		10,306,772	10,306,772	
第187回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	108,330,000	108,330,000		8,330,000	8,330,000	
第201回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	108,630,000	108,630,000		8,630,000	8,630,000	
計	499,606,572	539,825,000	539,825,000	0	40,218,428	40,218,428	0
社 債							
第567回東京電力	100,000,000	100,839,700	100,839,700		839,700	839,700	
第439回九州電力	100,000,000	93,820,000	93,820,000		△ 6,180,000		6,180,000
第332回北海道電力	100,000,000	95,000,000	95,000,000		△ 5,000,000		5,000,000
第442回九州電力	100,000,000	90,920,000	90,920,000		△ 9,080,000		9,080,000
第486回東北電力	100,000,000	89,080,800	89,080,800		△ 10,919,200		10,919,200
第336回北海道電力	100,000,000	92,560,000	92,560,000		△ 7,440,000		7,440,000
第291回四国電力	100,000,000	93,609,100	93,609,100		△ 6,390,900		6,390,900
第15回東京電力パワークリット	100,000,000	98,673,600	98,673,600		△ 1,326,400		1,326,400
第20回東京電力パワークリット	100,000,000	97,286,000	97,286,000		△ 2,714,000		2,714,000
第20回東京電力パワークリット	100,000,000	96,826,000	96,826,000		△ 3,174,000		3,174,000
第472回九州電力	100,000,000	89,943,100	89,943,100		△ 10,056,900		10,056,900
第46回東京電力パワークリット	100,000,000	92,876,000	92,876,000		△ 7,124,000		7,124,000
第61回東京電力パワークリット	100,000,000	102,006,500	102,006,500		2,006,500	2,006,500	
第61回東京電力パワークリット	100,000,000	102,270,000	102,270,000		2,270,000	2,270,000	
第561回関西電力	100,000,000	100,340,000	100,340,000		340,000	340,000	
第563回関西電力	100,000,000	99,433,200	99,433,200		△ 566,800		566,800
第563回関西電力	100,000,000	98,680,000	98,680,000		△ 1,320,000		1,320,000
計	1,700,000,000	1,634,164,000	1,634,164,000	0	△ 65,836,000	5,456,200	71,292,200
小 計	5,548,683,481	5,765,605,400	5,765,605,400	0	216,921,919	288,214,119	71,292,200
合 計	5,748,683,481	5,960,269,600	5,960,269,600	0	211,586,119	294,028,319	82,442,200

エ 未収債権

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	未収農作物共済掛金	3,449	8,767	3,449	8,767	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	3,449	8,767	3,449	8,767	
	未収農作物交付金	2,242,084	2,325,775	2,242,084	2,325,775	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	2,242,084	2,325,775	2,242,084	2,325,775	
	未収農作物保険金	0	0	0	0	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未収金	0	0	0	0	
	農作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,245,533	2,334,542	2,245,533	2,334,542	
家畜 共済勘定	未収家畜共済掛金	41,359,242	50,146,895	41,359,242	50,146,895	
	死 廃	27,357,350	27,878,241	27,357,350	27,878,241	
	病 傷	14,001,892	22,268,654	14,001,892	22,268,654	
	未収家畜交付金	50,903,262	54,723,652	50,903,262	54,723,652	
	未収家畜保険金	0	0	0	0	
	死 廃	0	0	0	0	
	病 傷	0	0	0	0	
	家畜雑未収金	0	738,960	0	738,960	
	家畜貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	92,262,504	105,609,507	92,262,504	105,609,507	
果樹 共済勘定	未収果樹共済掛金	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	未収果樹交付金	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	未収果樹保険金	0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	果樹雑未収金	0	0	0	0	
	果樹貸倒引当金	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0		

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
畑作物 共済勘定	未収畑作物共済掛金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	未収畑作物交付金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	未収畑作物保険金	0	0	0	0	
	大 豆	0	0	0	0	
	畑作物雑未収金	0	0	0	0	
	畑作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未収園芸施設共済掛金	88,824	261,977	88,824	261,977	
	未収園芸施設交付金	2,658,828	2,403,326	2,658,828	2,403,326	
	未収園芸施設保険金	0	0	0	0	
	園芸施設雑未収金	0	0	0	0	
	園芸施設貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,747,652	2,665,303	2,747,652	2,665,303	
任意 共済勘定	未収任意共済掛金	1,660,670	1,133,500	1,660,670	1,133,500	
	建 物	1,600,370	1,099,030	1,600,370	1,099,030	
	農機具	60,300	34,470	60,300	34,470	
	未収任意保険金	8,542,441	2,913,544	8,542,441	2,913,544	
	建 物	8,542,441	2,913,544	8,542,441	2,913,544	
	農機具	0	0	0	0	
	未収保険手数料収入	1,400,224	1,380,614	1,400,224	1,380,614	
	未収受取差益戻金	0	0	0	0	
	任意雑未収金	0	0	0	0	
	任意貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	11,603,335	5,427,658	11,603,335	5,427,658	
家畜 診療所 勘定	未収診療収入	3,167,639	4,676,228	3,167,639	4,676,228	
	病傷事故	2,072,519	3,114,669	2,072,519	3,114,669	
	病傷事故外	1,095,120	1,561,559	1,095,120	1,561,559	
	診療所雑未収金	23,452,205	23,438,306	23,452,205	23,438,306	
	診療所貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	26,619,844	28,114,534	26,619,844	28,114,534	
業務 勘定	未収賦課金	136,925	120,472	136,925	120,472	
	事務費	136,925	120,472	136,925	120,472	
	業務雑未収金	108,762	3,476,273	3,350,962	234,073	
	業務貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	245,687	3,596,745	3,487,887	354,545	
総 合 計		135,724,555	147,748,289	138,966,755	144,506,089	

才 雑資産

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	仮払金	0	1,353,614	1,353,614	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	1,353,614	1,353,614	0	
家畜 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
果樹 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物 共済勘定	仮払金	0	12,403	0	12,403	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	12,403	0	12,403	
園芸施設 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
任意 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	有価証券前払利息	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
家畜 診療所 勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	36,951	118,280	36,951	118,280	
	合 計	36,951	118,280	36,951	118,280	
業務 勘定	仮払金	0	803,522,076	803,522,076	0	
	有価証券前払利息	0	0	0	0	
	立替金	8,256,027	16,580,137	23,389,759	1,446,405	
	未収共同購入品代金	364,470	4,907,905	2,600,792	2,671,583	
	前払費用	712,054	2,473,305	712,054	2,473,305	
	繰延不足金	0	0	0	0	
	合 計	9,332,551	827,483,423	830,224,681	6,591,293	
総 合 計		9,369,502	828,967,720	831,615,246	6,721,976	

カ たな卸資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
家畜診療所勘定					
注射薬	1,052,755	6,771,125	5,866,189	1,957,691	
内用薬	1,561,140	6,565,868	6,506,306	1,620,702	
外用薬	385,410	889,878	871,379	403,909	
注入挿入薬	170,394	1,065,180	1,072,583	162,991	
生物学的製剤	0	0	0	0	
医療用消耗品	518,986	1,383,066	1,285,742	616,310	
小 計	3,688,685	16,675,117	15,602,199	4,761,603	
業務勘定					
共同購入品	0	4,886,520	4,886,520	0	
貯 蔵 品	736,963	6,256,390	5,912,374	1,080,979	
小 計	736,963	11,142,910	10,798,894	1,080,979	
合 計	4,425,648	27,818,027	26,401,093	5,842,582	

キ 有形固定資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額 (減価償却相当額)	減損損失累計額 (減損損失相当額)	差引期末残高
家畜診療所勘定							
診療用車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0
医療器具機械	39,088,945	0	31,576,389	7,512,556	7,120,757	0	391,799
リース資産	0	0	0	0	0	0	0
小 計	39,088,945	0	31,576,389	7,512,556	7,120,757	0	391,799
業務勘定							
土 地	607,989,103	0	0	607,989,103	(0)	(0)	607,989,103
建 物	879,271,511	0	0	879,271,511	(655,682,392)	(0)	223,589,119
構築物	29,980,934	0	0	29,980,934	(28,261,946)	(0)	1,718,988
車両運搬具	13,750,995	0	2,851,040	10,899,955	(10,899,946)	(0)	9
機械器具	79,648,142	1,600,099	1,758,707	79,489,534	(73,463,470)	(0)	6,026,064
器具備品	57,387,714	201,300	306,520	57,282,494	(52,020,416)	(0)	5,262,078
建設仮勘定	0	0	0	0	(0)	(0)	0
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0
小 計	1,668,028,399	1,801,399	4,916,267	1,664,913,531	(820,328,170)	0	844,585,361
合 計	1,707,117,344	1,801,399	36,492,656	1,672,426,087	7,120,757 (820,328,170)	0 (0)	844,977,160

摘要

(1) 土地の内訳 (所在地ごとの面積)

本所	大分市大道町3丁目1番1号	2,836.91 m ²
東部支所	杵築市大字八坂1802番地2	1,515.32 m ²
中西部支所	玖珠郡玖珠町大字大隈1020番地15	2,193.01 m ²
日田駐在所	日田市誠和町1843番地	814.07 m ²
南部支所	豊後大野市三重町百枝1086番地33	3,621.93 m ²
竹田出張所	竹田市玉来819番地1	434.93 m ²
北部支所	宇佐市大字上田1046番地の5	769.70 m ²
実測センター	宇佐市大字上時枝字市場297-22	231.75 m ²

(2) 建物の内訳 (事務所、倉庫等別の棟数、延面積)

事務所	7 棟	5,182.01 m ²
実測センター	2 棟	615.14 m ²
車庫倉	11 棟	825.14 m ²
格納庫	1 棟	126.00 m ²
家畜診療所	2 棟	432.23 m ²

(3) 車両運搬具の内訳 (家畜診療所勘定、業務勘定別の種類別数量)

(業務勘定)

普通自動車	4 台
軽自動車	5 台

1 「減価償却累計額 (減価償却相当額)」欄の () は、業務勘定の減価償却相当額である。

2 「減損損失累計額 (減損損失相当額)」欄の () は、業務勘定の減損損失相当額である。

ク 無形固定資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額(減価償却相当額)	減損損失累計額(減損損失相当額)	差引期末残高	摘 要
家畜診療所勘定								
車両リサイクル預託金	0	0	0	0	0	0	0	
リース資産	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	0	0	0	
業務勘定								
電話加入権	2,297,922	0	0	2,297,922	(0)	(0)	2,297,922	
差入保証金	50,000	0	0	50,000	(0)	(0)	50,000	
車両リサイクル預託金	73,710	0	25,560	48,150	(0)	(0)	48,150	
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0	
小 計	2,421,632	0	25,560	2,396,072	(0)	(0)	2,396,072	
合 計	2,421,632	0	25,560	2,396,072	0 (0)	0 (0)	2,396,072	

1 「減価償却累計額(減価償却相当額)」欄の()は、業務勘定の減価償却相当額である。

2 「減損損失累計額(減損損失相当額)」欄の()は、業務勘定の減損損失相当額である。

ケ 外部出資

(単位：円)

種 類	抛出又は出資先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
抛出金	大分県畜産協会	100,000	0	0	100,000	
	小 計	100,000	0	0	100,000	
出資金	大分県農業協同組合	112,000	0	0	112,000	
	農林漁業信用基金	26,691,000	0	0	26,691,000	
	農林中央金庫	1,400,000	0	0	1,400,000	
	大分県信用農業協同組合連合会	3,320,000	0	0	3,320,000	
	全国共済農業協同組合連合会	100,000	0	0	100,000	
	大分県信用組合	20,000	0	0	20,000	
	小 計	31,643,000	0	0	31,643,000	
合 計		31,743,000	0	0	31,743,000	

コ 任意全国連合会預け金

(単位：円)

勘 定 区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
任意共済勘定	380,050,000	0	0	380,050,000	

サ 未払債務

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	未払農作物保険料	0	31,513	0	31,513	
	水稻	0	31,513	0	31,513	
	麦	0	0	0	0	
	未払農作物共済金	0	0	0	0	
	水稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未払金	3,667	0	3,667	0	
	合 計	3,667	31,513	3,667	31,513	
家畜 共済勘定	未払家畜保険料	0	0	0	0	
	未払家畜共済金	83,675,070	83,127,479	83,675,070	83,127,479	
	死 廃	55,975,326	53,689,345	55,975,326	53,689,345	
	病 傷	27,699,744	29,438,134	27,699,744	29,438,134	
	家畜雑未払金	3,615	0	3,615	0	
	合 計	83,678,685	83,127,479	83,678,685	83,127,479	
果樹 共済勘定	未払果樹保険料	0	0	0	0	
	未払果樹共済金	0	0	0	0	
	果樹雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物 共済勘定	未払畑作物保険料	0	0	0	0	
	未払畑作物共済金	0	0	0	0	
	畑作物雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未払園芸施設保険料	0	0	0	0	
	未払園芸施設共済金	0	0	0	0	
	園芸施設雑未払金	44,527	9,035	44,527	9,035	
	合 計	44,527	9,035	44,527	9,035	
任意 共済勘定	未払任意保険料	4,810,114	4,755,858	4,810,114	4,755,858	
	建 物	4,810,114	4,755,858	4,810,114	4,755,858	
	未払再共済掛金	0	0	0	0	
	未払任意共済金	0	0	0	0	
	建 物	0	0	0	0	
	農機具	0	0	0	0	
	任意雑未払金	0	7,220,343	0	7,220,343	
	合 計	4,810,114	11,976,201	4,810,114	11,976,201	
家畜 診療所 勘定	診療所雑未払金	24,908,187	40,566,102	40,121,093	25,353,196	
	未払医療品代金	1,203,114	16,702,957	16,416,020	1,490,051	
	その他未払金	23,705,073	23,863,145	23,705,073	23,863,145	
	合 計	24,908,187	40,566,102	40,121,093	25,353,196	
業務勘定	業務雑未払金	333,141,515	215,436,251	337,967,265	210,610,501	
	合 計	333,141,515	215,436,251	337,967,265	210,610,501	
	総 合 計	446,586,695	351,146,581	466,625,351	331,107,925	

シ 責任準備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物共済勘定	13,962,102	14,175,355	13,962,102	14,175,355	
家畜共済勘定	404,072,562	484,016,574	404,072,562	484,016,574	
果樹共済勘定	1,296,222	1,102,137	1,296,222	1,102,137	
温州みかん (半)	110,411	70,559	110,411	70,559	
温州みかん (特)	0	0	0	0	
なし (半)	553,410	535,031	553,410	535,031	
なし (全)	212,180	155,206	212,180	155,206	
なし (災)	0	0	0	0	
くり (半)	62,268	22,004	62,268	22,004	
指定かんきつ (災)	70,545	85,864	70,545	85,864	
ぶどう (半)	118,002	72,928	118,002	72,928	
ぶどう (樹園)	0	0	0	0	
キウイフルーツ (全)	169,406	160,545	169,406	160,545	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
大豆	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	29,645,059	29,140,077	29,645,059	29,140,077	
任意共済勘定	187,555,225	186,086,933	187,555,225	186,086,933	
建物	162,340,769	160,048,689	162,340,769	160,048,689	
農機具	25,214,456	26,038,244	25,214,456	26,038,244	
合 計	636,531,170	714,521,076	636,531,170	714,521,076	

ス 支払備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物支払備金	0	0	0	0	
家畜支払備金	0	0	0	0	
果樹支払備金	329,254	50,000	329,254	50,000	
畑作物支払備金	7,837,914	6,655,522	7,837,914	6,655,522	
園芸施設支払備金	8,032,539	6,100,000	8,032,539	6,100,000	
合計	16,199,707	12,805,522	16,199,707	12,805,522	

セ 任意前受共済掛金

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
任意前受共済掛金					
建物	0	0	0	0	
農機具	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

ソ 雑負債

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物共済勘定	0	4,800	4,800	0	
家畜共済勘定	0	0	0	0	
果樹共済勘定	0	0	0	0	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	938,815	381,673	1,320,488	0	
任意共済勘定	445,170	53,123,850	52,835,190	733,830	
家畜診療所勘定	0	0	0	0	
業務勘定					
仮受金	16,330,901	336,270,486	336,118,071	16,483,316	
預り金	4,201,837	244,755,258	237,188,991	11,768,104	
未払共同購入品代金	0	4,886,520	1,965,330	2,921,190	
拋出金払戻交付仮受金	0	0	0	0	
防災事業繰延残金	6,790,320	6,082,169	6,790,320	6,082,169	
業務繰延残金	89,960,982	65,976,141	89,960,982	65,976,141	
小計	117,284,040	657,970,574	672,023,694	103,230,920	
合計	118,668,025	711,480,897	726,184,172	103,964,750	

タ 借入金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物共済勘定				0	
家畜共済勘定				0	
果樹共済勘定				0	
畑作物共済勘定				0	
園芸施設共済勘定				0	
任意共済勘定				0	
家畜診療所勘定				0	
業務勘定				0	
総合計	0	0	0	0	

チ リース債務

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
短期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
長期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
合計	0	0	0	0	

ツ 資産除去債務

(単位：円)

短期・長期の別	勘定区分	前期繰越	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	資産除去債務の履行による減少額	期末残高	摘要
短期（1年以内に履行が見込まれるもの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	
長期（1年以内に履行が見込まれないもの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	

テ 退職給付引当金

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	950,536,879	73,354,240	88,768,380	935,122,739	
退職一時金に係る債務	950,536,879	73,354,240	88,768,380	935,122,739	
厚生年金基金等に係る債務					
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異					
年金資産					
退職給付引当金所要額	950,536,879	73,354,240	88,768,380	935,122,739	
退職給付引当金	189,814,578	100,000,000	115,631,312	174,183,266	

(注)令和5年度末の退職給付引当金所要額は935,122,739円、引当額は174,183,266円、760,939,473円不足している。
今後の業務勘定剰余分は、優先的に退職給付引当金へ引き当てる。

ト その他の引当金等

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
建設引当金	174,000,107	0		0	174,000,107	
修繕引当金	182,124,427	0	5,775,770		176,348,657	
更新引当金	146,698,413	0	1,725,900	55,000,000	89,972,513	
業務引当金	82,842,505	55,000,000	70,000,000		67,842,505	
事務機械化準備金	76,770,542	0	2,897,846		73,872,696	
合 計	662,435,994	55,000,000	80,399,516	55,000,000	582,036,478	

ナ 処分済剰余金

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	法定積立金	78,654,021	0	16,667,986	61,986,035	
	特別積立金	1,491,896,352	0	55,655,774	1,436,240,578	
	合 計	1,570,550,373	0	72,323,760	1,498,226,613	
家畜 共済勘定	法定積立金	0	0	0	0	
	特別積立金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
果樹 共済勘定	法定積立金	19,965,971	604,259	0	20,570,230	
	特別積立金	29,310,864	604,258	697,908	29,217,214	
	合 計	49,276,835	1,208,517	697,908	49,787,444	
畑作物 共済勘定	法定積立金	0	0	0	0	
	特別積立金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	法定積立金	256,310,739	0	0	256,310,739	
	特別積立金	281,772,620	0	2,176,589	279,596,031	
	合 計	538,083,359	0	2,176,589	535,906,770	
任意 共済勘定	法定積立金	2,303,407,338	79,575,257	0	2,382,982,595	
	特別積立金	1,509,280,953	79,575,256	2,376,365	1,586,479,844	
	合 計	3,812,688,291	159,150,513	2,376,365	3,969,462,439	
家畜診療所 勘定	繰越剰余金	71,807,614	0	9,510,648	62,296,966	
総 合 計		6,042,406,472	160,359,030	87,085,270	6,115,680,232	

ニ 固定資産見合純財産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
外部出資見合純財産	15,424,138	0	0	15,424,138	
有形固定資産見合純財産	868,608,057	1,801,399	25,824,095	844,585,361	
無形固定資産見合純財産	2,421,632	0	25,560	2,396,072	
合 計	886,453,827	1,801,399	25,849,655	862,405,571	

6. 損益計算書及びその明細

(1) 損益計算書

損 益 計

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(1 事業収益)				
(1) 共済掛金	81,514,944	471,821,836	1,008,954	3,622,547
(2) 交付金	2,325,775	441,277,546	115,022	3,033,765
(3) 保険金	0	12,487,908	563,295	839,434
(4) 診療収入				
(5) 保険手数料収入				
(6) 受取差益戻金				
(7) 還付収入金	0	2,649,109	0	1,720
(8) 責任準備金戻入	13,962,102	404,072,562	1,296,222	0
(9) 支払備金戻入	0	0	329,254	7,837,914
(10) 事業貸倒引当金戻入	0	0	0	0
(11) 法定積立金戻入	16,667,986	0	0	0
(12) 特別積立金戻入	55,655,774	0	697,908	0
(13) 事業受取補助金	0	0	0	0
(14) 受取利息				
(15) 業務勘定受入		0		
(16) 家畜共済勘定受入				
(17) 有価証券処分益				
(18) 事業財産処分益				
(19) 事業雑利益	0	0	0	0
事業収益計	170,126,581	1,332,308,961	4,010,655	15,335,380
(2 業務収入)				
(1) 前期繰越業務残金				
(2) 前期防災事業繰越残金				
(3) 受取補助金				
(4) 賦課金				
(5) 受託収入				
(6) 損害防止収入				
(7) 受取奨励金				
(8) 受取寄付金				
(9) 受取利息				
(10) 事業勘定受入				
(11) 拠出金払戻準備金戻入				
(12) 業務貸倒引当金戻入				
(13) 業務雑収入				
(14) 建設引当金戻入				
(15) 修繕引当金戻入				
(16) 更新引当金戻入				
(17) 業務引当金戻入				
(18) 事務機械化準備金戻入				
(19) 退職給与金施設預託金付加金収入				
(20) 退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息				
(21) 有価証券処分益				
(22) 業務財産処分益				
(23) 業務雑利益				
(24) 業務繰延不足金繰入				
業務収入計	0	0	0	0
利益合計	170,126,581	1,332,308,961	4,010,655	15,335,380

算 書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

(単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計
49,202,924	659,206,687				1,266,377,892 (1)
12,313,888					459,065,996 (2)
713,729	79,478,342				94,082,708 (3)
		303,473,336			303,473,336 (4)
	63,751,936				63,751,936 (5)
	743,571				743,571 (6)
817	196,650				2,848,296 (7)
29,645,059	187,555,225				636,531,170 (8)
8,032,539	0				16,199,707 (9)
0	0	0			0 (10)
0					16,667,986 (11)
2,176,589	2,376,365				60,906,636 (12)
0	0	0			0 (13)
	2,715,000				2,715,000 (14)
		0		0	0 (15)
		0		0	0 (16)
	0				0 (17)
		0			0 (18)
0	0	0			0 (19)
102,085,545	996,023,776	303,473,336	0	0	2,923,364,234
			89,960,982		89,960,982 (1)
			6,790,320		6,790,320 (2)
			585,454,000		585,454,000 (3)
			101,720,290		101,720,290 (4)
			60,349,964		60,349,964 (5)
			31,603,211		31,603,211 (6)
			0		0 (7)
			0		0 (8)
			94,797,966		94,797,966 (9)
			305,147,610	△ 305,147,610	0 (10)
			0		0 (11)
			0		0 (12)
			22,465,857		22,465,857 (13)
			0		0 (14)
			5,775,770		5,775,770 (15)
			1,725,900		1,725,900 (16)
			70,000,000		70,000,000 (17)
			2,897,846		2,897,846 (18)
			6,676,299		6,676,299 (19)
			239,693		239,693 (20)
			1,276,000		1,276,000 (21)
			80,680		80,680 (22)
			0		0 (23)
			0		0 (24)
0	0	0	1,386,962,388	△ 305,147,610	1,081,814,778
102,085,545	996,023,776	303,473,336	1,386,962,388	△ 305,147,610	4,005,179,012

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(3 事業費用)				
(1) 保険料	1,533,180	0	21,839	0
(2) 共済金	98,377,211	958,941,605	1,416,300	8,633,818
(3) 診療人件費				
(4) 往診旅費				
(5) 一般旅費				
(6) 嘱託獣医費				
(7) 診療所維持費				
(8) 往診費				
(9) 賃借料				
(10) 嘱託診療費				
(11) 医療品消耗費				
(12) 委託費				
(13) 車両リサイクル費				
(14) 雑 費				
(15) 減価償却費				
(16) 診療所リース資産除去損				
(17) 診療所リース債務解約損				
(18) 還付支払金	357,758	32,028,849	0	0
(19) 無事戻金	0			
(20) 責任準備金繰入	14,175,355	484,016,574	1,102,137	0
(21) 支払備金繰入	0	0	50,000	6,655,522
(22) 事業貸倒引当金繰入	0	0	0	0
(23) 支払利息				
(24) 業務勘定繰入	55,655,774	0	697,908	0
(25) 家畜診療所勘定繰入		0		
(26) 有価証券処分損				
(27) 有価証券評価損				
(28) 事業資産処分損				
(29) 事業貸倒損失	0	0	0	0
(30) 事業減損損失				
(31) 事業雑損失	27,303	0	0	0
事業費用計	170,126,581	1,474,987,028	3,288,184	15,289,340
(4 業務支出)				
(1) 前期繰越業務不足金				
(2) 人件費				
(3) 旅費交通費				
(4) 事務費				
(5) 業務費				
(6) 普及推進費				
(7) 施設費				
(8) 損害評価費				
(9) 損害防止費				
(10) 諸税負担金				
(11) 事業勘定繰入				
(12) 拠出金払戻準備金繰入				
(13) 業務貸倒引当金繰入				
(14) 業務雑費				
(15) 建設引当金繰入				
(16) 修繕引当金繰入				
(17) 更新引当金繰入				
(18) 業務引当金繰入				
(19) 事務機械化準備金繰入				
(20) 固定資産自己財源取得費				
(21) リース資産除去損				
(22) リース債務解約損				
(23) 防災事業繰延残金繰入				
(24) 退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息				
(25) 有価証券処分損				
(26) 有価証券評価損				
(27) 業務資産処分損				
(28) 業務貸倒損失				
(29) 業務雑損失				
(30) 業務繰延残金繰入				
業務支出計	0	0	0	0
損失合計	170,126,581	1,474,987,028	3,288,184	15,289,340
当期剰余金	0	△ 142,678,067	722,471	46,040

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計	
						(1)
0	197,125,545				198,680,564	(2)
17,965,899	314,728,147				1,400,062,980	(3)
		35,958,499			35,958,499	(4)
		0			0	(5)
		3,100			3,100	(6)
		170,497,034			170,497,034	(7)
		4,541,648			4,541,648	(8)
		1,666,823			1,666,823	(9)
		0			0	(10)
		84,086,269			84,086,269	(11)
		15,630,039			15,630,039	(12)
		702,240			702,240	(13)
		0			0	(14)
		266,325			266,325	(15)
		178,375			178,375	(16)
		0			0	(17)
		0			0	(18)
42,551	7,974,530				40,403,688	(19)
					0	(20)
29,140,077	186,086,933				714,521,076	(21)
6,100,000	0				12,805,522	(22)
0	0	0			0	(23)
	0	0			0	(24)
2,176,589	246,617,339	0		△ 305,147,610	0	(25)
				0	0	(26)
	0				0	(27)
	0				0	(28)
		51			51	(29)
0	0	0			0	(30)
		0			0	(31)
0	0	0			27,303	(32)
55,425,116	952,532,494	313,530,403	0	△ 305,147,610	2,680,031,536	(33)
						(34)
			0		0	(35)
			1,009,872,916		1,009,872,916	(36)
			4,688,806		4,688,806	(37)
			31,002,405		31,002,405	(38)
			46,467,118		46,467,118	(39)
			42,853,790		42,853,790	(40)
			57,412,654		57,412,654	(41)
			6,010,956		6,010,956	(42)
			93,217,998		93,217,998	(43)
			16,303,214		16,303,214	(44)
			0	0	0	(45)
			0		0	(46)
			0		0	(47)
			1,547,661		1,547,661	(48)
			0		0	(49)
			0		0	(50)
			0		0	(51)
			0		0	(52)
			0		0	(53)
			0		0	(54)
			0		0	(55)
			0		0	(56)
			0		0	(57)
			0		0	(58)
			0		0	(59)
			1,801,399		1,801,399	(60)
			0		0	(61)
			0		0	(62)
			6,082,169		6,082,169	(63)
			239,693		239,693	(64)
			0		0	(65)
			0		0	(66)
			0		0	(67)
			0		0	(68)
			0		0	(69)
			3,485,468		3,485,468	(70)
			65,976,141		65,976,141	(71)
0	0	0	1,386,962,388	0	1,386,962,388	(72)
55,425,116	952,532,494	313,530,403	1,386,962,388	△ 305,147,610	4,066,993,924	(73)
46,660,429	43,491,282	△ 10,057,067	0	0	△ 61,814,912	(74)

(2) 損益計算書の明細

ア 事業勘定関係 その1

(主要収益)

(単位：円)

勘定区分	種 類	共済掛金	交 付 金	保 険 金	受取補助金	摘 要
農作物共済勘定	水 稻	69,466,961	0	0		
	5年産麦	198,403	0	0		
	6年産麦	11,849,580	2,325,775	0		
	合 計	81,514,944	2,325,775	0		
家畜共済勘定	死 廃	299,678,908	269,067,107	12,487,908		
	病 傷	172,142,928	172,210,439	0		
	合 計	471,821,836	441,277,546	12,487,908		
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	68,288	115,022	0		
	指定かんきつ (災害収入)	56,666	0	563,295		
	ぶどう (半相殺)	45,701	0	0		
	なし (半相殺)	488,882	0	0		
	なし (全相殺)	145,029	0	0		
	くり (半相殺)	25,570	0	0		
	キウイフルーツ (全相殺)	178,818	0	0		
	合 計	1,008,954	115,022	563,295		
畑作物共済勘定	大豆半相殺	220,544	} 3,033,765 }	} 839,434 }		
	大豆全相殺	3,308,656				
	地域インデ	93,347				
	合 計	3,622,547	3,033,765	839,434		
園芸施設共済勘定		49,202,924	12,313,888	713,729		
任意共済勘定			(保険手数料)			
	建 物	590,801,102	63,751,936	79,478,342		
	農 機 具	68,405,585	—	—		
	合 計	659,206,687	63,751,936	79,478,342		
総 合 計		1,266,377,892	522,817,932	94,082,708		

(主要費用)

(単位：円)

勘定区分	種 類	保険料	共済金	無事戻し金		摘要
				金額	対象者数 (人)	
農作物共済勘定	水 稻	1,533,180	87,316,839	0	0	
	麦	0	11,060,372	0	0	
	合 計	1,533,180	98,377,211	0	0	
家畜共済勘定	死 産	0	640,002,791			
	病 傷	0	318,938,814			
	合 計	0	958,941,605			
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	21,839	0	0	0	
	指定かんきつ (災害収入)	0	712,250	0	0	
	ぶどう (半相殺)	0	0	0	0	
	なし (半相殺)	0	260,820	0	0	
	なし (全相殺)	0	443,230	0	0	
	くり (半相殺)	0	0	0	0	
	キウイフルーツ (全相殺)	0	0	0	0	
	合 計	21,839	1,416,300	0	0	
畑作物共済勘定	大豆半相殺	}	441,955	0	0	
	大豆全相殺		8,056,143	0	0	
	地域インデ		135,720	0	0	
	合 計	0	8,633,818	0	0	
園芸施設共済勘定		0	17,965,899	0	0	
任意共済勘定	建 物	197,125,545	264,247,480	0	0	
	農 機 具	—	50,480,667	0	0	
	合 計	197,125,545	314,728,147	0	0	
総 合 計		198,680,564	1,400,062,980	0	0	

家畜診療所勘定収支明細

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
病傷事故診療収入	302,792,400	284,814,508	△ 17,977,892	
病傷事故外診療収入	14,922,000	15,486,178	564,178	
診療雑収入	3,840,000	3,172,650	△ 667,350	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	321,554,400	303,473,336	△ 18,081,064	
診療人件費	34,485,107	35,958,499	1,473,392	
職員給料手当	29,847,365	31,258,723	1,411,358	
法定福利費	4,562,122	4,601,141	39,019	
厚生福利費	75,620	98,635	23,015	
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	3,100	3,100	
嘱託獣医費	196,939,200	170,497,034	△ 26,442,166	
診療所維持費	4,217,302	4,541,648	324,346	
賃借料	3,087,600	3,170,200	82,600	
事務費	418,482	511,609	93,127	
光熱水費	220,320	378,203	157,883	
保険料	123,942	111,528	△ 12,414	
公課費	134,268	134,268	0	
修理費	232,690	235,840	3,150	
往診費	1,512,000	1,666,823	154,823	
賃借料	0	0	0	
嘱託診療費	82,729,200	84,086,269	1,357,069	
医療品消費費	12,288,000	15,630,039	3,342,039	
委託費	669,070	702,240	33,170	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	322,500	266,325	△ 56,175	
減価償却費	244,375	178,375	△ 66,000	
家畜リース資産除去損	0	0	0	
家畜リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	0	51	51	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費	△ 11,852,354	0	11,852,354	
支出計	321,554,400	313,530,403	△ 8,023,997	
過不足	0	△ 10,057,067		

イ 業務勘定関係 その1

業務収支明細 (収入の部)

(単位:円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要	
前期繰越業務残金		89,960,982	89,960,982	0		
前期防災事業繰越残金		6,790,320	6,790,320	0		
受 取 補 助 金	一 般 事 務 費	578,190,000	585,454,000	7,264,000		
	家畜特損事業費	0	0	0		
	県 費 補 助 金	0	0	0		
	小 計	578,190,000	585,454,000	7,264,000		
賦 課 金	事 務 費 賦 課 金	水稲共済割	16,621,300	16,282,569	△ 338,731	
		麦 共 済 割	4,220,800	3,796,818	△ 423,982	
		家畜共済割	68,532,750	67,894,655	△ 638,095	
		果樹共済割	130,830	109,560	△ 21,270	
		畑作物共済割	1,253,200	1,173,880	△ 79,320	
		園芸施設共済割	8,669,894	9,492,408	822,514	
		組合員割	2,979,800	2,970,400	△ 9,400	
		小 計	102,408,574	101,720,290	△ 688,284	
受 託 収 入	収入保険受託収入	57,000,000	60,349,964	3,349,964		
	その他受託収入	0	0	0		
	小 計	57,000,000	60,349,964	3,349,964		
損 害 防 止 収 入		32,830,000	31,603,211	△ 1,226,789		
受 取 奨 励 金		0	0	0		
受 取 利 息		93,712,128	94,797,966	1,085,838		
事 業 勘 定 受 入	農作物共済勘定受入	65,107,748	55,655,774	△ 9,451,974		
	家畜共済勘定受入	0	0	0		
	果樹共済勘定受入	874,940	697,908	△ 177,032		
	園芸施設共済勘定受入	4,277,000	2,176,589	△ 2,100,411		
	任意共済勘定受入	246,583,400	246,617,339	33,939		
	家畜診療所勘定受入	0	0	0		
小 計	316,843,088	305,147,610	△ 11,695,478			
抛出金払戻準備金戻入		0	0	0		
業務貸倒引当金戻入		0	0	0		
業 務 雑 収 入		21,071,254	22,465,857	1,394,603		
建設引当金戻入		0	0	0		
修繕引当金戻入		6,501,000	5,775,770	△ 725,230		
更新引当金戻入		1,642,300	1,725,900	83,600		
業務引当金戻入		70,000,000	70,000,000	0		
事務機械化準備金戻入		5,434,365	2,897,846	△ 2,536,519		
仮渡準備基金戻入			0	0		
退職給与金施設預託金付加 金収入		6,676,251	6,676,299	48		
退職給与金施設転貸福祉貸 付受取利息		226,986	239,693	12,707		
有価証券処分益		0	1,276,000	1,276,000		
業務財産処分益		0	80,680	80,680		
業 務 雑 利 益		0	0	0		
業務繰延不足金繰入		0	0	0		
合 計		1,389,287,248	1,386,962,388	△ 2,324,860		

(支出の部)

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
前期繰越業務不足金		0	0	0	
人 件 費	役員報酬	7,738,000	7,314,000	△ 424,000	
	顧問料	330,000	330,000	0	
	職員給料手当	687,021,360	690,813,281	3,791,921	
	法定福利費	135,471,949	139,760,363	4,288,414	
	厚生福利費	3,749,775	3,402,159	△ 347,616	
	退職給付引当金繰入	100,000,000	100,000,000	0	
	退職給与金	0	115,631,312	115,631,312	
	(-)退職給付引当金戻入	0	△ 115,631,312	△ 115,631,312	
	賃 金	68,974,098	68,253,113	△ 720,985	
	小 計	1,003,285,182	1,009,872,916	6,587,734	
旅 費 交 通 費	役員旅費交通費	1,085,700	1,327,120	241,420	
	職員旅費交通費	3,262,630	3,361,686	99,056	
	小 計	4,348,330	4,688,806	340,476	
事 務 費	通信運搬費	13,430,956	13,388,880	△ 42,076	
	図書印刷費	5,119,021	5,497,418	378,397	
	消耗品費	7,802,154	6,079,279	△ 1,722,875	
	手数料	6,209,830	6,036,828	△ 173,002	
	小 計	32,561,961	31,002,405	△ 1,559,556	
業 務 費	会議費	1,090,378	1,044,442	△ 45,936	
	交際費	310,000	289,084	△ 20,916	
	講習会費	7,840,924	6,034,945	△ 1,805,979	
	業務支払利息	0	0	0	
	委託費	14,370,266	11,969,575	△ 2,400,691	
	報酬	27,790,000	26,588,000	△ 1,202,000	
	委員等旅費	1,338,026	541,072	△ 796,954	
	諸謝金	10,000	0	△ 10,000	
	小 計	52,749,594	46,467,118	△ 6,282,476	
普 及 推 進 費	広報費	5,293,300	5,141,708	△ 151,592	
	事業奨励費	44,694,580	37,712,082	△ 6,982,498	
	小 計	49,987,880	42,853,790	△ 7,134,090	
施 設 費	光熱水費	7,669,950	7,948,983	279,033	
	備用品費	2,165,379	2,652,437	487,058	
	燃料費	9,740,010	9,000,635	△ 739,375	
	賃借料	17,506,465	18,058,393	551,928	
	修繕維持費	17,395,713	16,325,171	△ 1,070,542	
	保険料	3,337,395	3,427,035	89,640	
	車両リサイクル費	0	0	0	
	小 計	57,814,912	57,412,654	△ 402,258	

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要	
損害評価費	報酬	6,938,000	1,640,000	△ 5,298,000		
	旅 費	911,652	372,628	△ 539,024		
	会議費	83,420	14,966	△ 68,454		
	賃 金	0	0	0		
	賃借料	9,000	3,000	△ 6,000		
	燃料費	1,528,682	1,813,365	284,683		
	実測費	282,640	246,953	△ 35,687		
	内 訳	実測賃金	180,000	187,200	7,200	
		実測旅費	0	0	0	
		自動車使用料	102,640	59,753	△ 42,887	
		実測器具購入費	306,493	290,871	△ 15,622	
		雑 費	3,033,115	1,629,173	△ 1,403,942	
	小 計	13,093,002	6,010,956	△ 7,082,046		
損害防止費		107,672,206	93,217,998	△ 14,454,208		
諸税負担金	公課費	3,481,668	3,455,318	△ 26,350		
	協会負担金	4,643,000	4,643,000	0		
	関係団体負担金	9,480,669	8,204,896	△ 1,275,773		
	小 計	17,605,337	16,303,214	△ 1,302,123		
事業勘定繰入	農作物共済勘定繰入	0	0	0		
	家畜共済勘定繰入	0	0	0		
	果樹共済勘定繰入	0	0	0		
	家畜診療所勘定繰入	0	0	0		
	小 計	0	0	0		
拠出金払戻準備金繰入		0	0	0		
業務貸倒引当金繰入		0	0	0		
業務雑費		1,514,843	1,547,661	32,818		
建設引当金繰入		0	0	0		
修繕引当金繰入		0	0	0		
更新引当金繰入		0	0	0		
業務引当金繰入		0	0	0		
事務機械化準備金繰入		0	0	0		
固定資産 自己財源取得費	外部出資金	0	0	0		
	有形固定資産取得費	2,646,600	1,801,399	△ 845,201		
	無形固定資産取得費	0	0	0		
	小 計	2,646,600	1,801,399	△ 845,201		

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
リース資産除去損		0	0	0	
リース債務解約損		0	0	0	
防災事業繰延残金繰入		0	6,082,169	6,082,169	
退職給与金施設転貸福祉貸付金 支払利息		226,986	239,693	12,707	
有価証券処分損		0	0	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		0	0	0	
業務貸倒損失		0	0	0	
業務雑損失		0	3,485,468	3,485,468	
業務繰延残金繰入		0	65,976,141	65,976,141	
計		1,343,506,833	1,386,962,388	43,455,555	
予 備 費		45,780,415		△ 45,780,415	
合 計		1,389,287,248	1,386,962,388	△ 2,324,860	

防災事業収支明細

(単位:円)

科 目	予算額	決算総額	決 算 内 訳					増減額
			無人ヘリ	水稻一般	果樹	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,790,320	6,790,320	6,790,320					0
受取補助金	0	0						0
損害防止収入	32,830,000	31,603,211	31,603,211					△ 1,226,789
事業勘定受入	73,948,088	60,906,636	0	55,655,774	697,908	2,176,589	2,376,365	△ 13,041,452
農作物共済勘定受入	65,107,748	55,655,774		55,655,774				△ 9,451,974
家畜共済勘定受入	0	0						0
果樹共済勘定受入	874,940	697,908			697,908			△ 177,032
園芸施設共済勘定受入	4,277,000	2,176,589				2,176,589		△ 2,100,411
任意共済勘定受入	3,688,400	2,376,365					2,376,365	△ 1,312,035
業務受入額	0	0					0	0
収 入 計	113,568,408	99,300,167	38,393,531	55,655,774	697,908	2,176,589	2,376,365	△ 14,268,241
事務費	0	0	0	0	0	0	0	0
図書印刷費	0	0						0
通信運搬費	0	0						0
消耗品費	0	0						0
施設費	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0						0
損害防止費	107,672,206	93,217,998	32,311,362	55,655,774	697,908	2,176,589	2,376,365	△ 14,454,208
薬剤費	40,874,940	32,361,408		31,663,500	697,908			△ 8,513,532
賃金	9,768,400	9,691,290		9,691,290				△ 77,110
賃借料	692,208	692,208		692,208				0
燃料費	100,579	97,215		97,215				△ 3,364
技術者雇上料	0	0						0
旅費	0	0						0
器具購入費	13,749,650	10,942,519		8,765,930		2,176,589		△ 2,807,131
修理費	1,655,200	1,466,768		1,466,768				△ 188,432
委託費	32,440,000	31,276,723	31,136,723	140,000				△ 1,163,277
雑費	8,391,229	6,689,867	1,174,639	3,138,863			2,376,365	△ 1,701,362
諸税負担金	0	0	0					0
公課費	0	0						0
関係団体負担金	0	0						0
事業勘定繰入	0	0						0
防災事業繰延残金繰入	0	6,082,169	6,082,169					6,082,169
固定資産自己財源取得費	0	0						0
計	107,672,206	99,300,167	38,393,531	55,655,774	697,908	2,176,589	2,376,365	△ 8,372,039
予備費	5,896,202	0						△ 5,896,202
支 出 計	113,568,408	99,300,167	38,393,531	55,655,774	697,908	2,176,589	2,376,365	△ 14,268,241

7. キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

大分県農業共済組合

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
共済掛金及び交付金収入		1,712,833,230
保険金、再共済金及び再共済手数料等収入		164,226,722
診療収入		301,978,646
受取補助金及び賦課金収入		687,190,743
その他の業務活動による収入		122,401,171
保険料及び再共済掛金支出		△ 198,703,307
共済金支出		△ 1,400,916,925
診療人件費、往診旅費等診療諸掛による支出		△ 346,430,193
無事戻支出		0
人件費支出（診療人件費除く）		△ 1,141,358,943
その他の業務活動による支出		△ 328,244,931
小計		△ 427,023,787
利息の受取額		97,405,201
利息の支払額		△ 239,693
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 329,858,279
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		121,000,000
定期預金の預入による支出		0
金銭信託の終了による収入		0
金銭信託の開始による支出		0
有価証券の償還による収入		200,000,000
有価証券の売却による収入		401,276,000
有価証券の取得による支出		△ 300,000,000
有形固定資産の売却による収入		80,629
有形固定資産の取得による支出		△ 1,801,399
無形固定資産の売却による収入		0
無形固定資産の取得による支出		0
その他の投資活動による収入		42,026,204
その他の投資活動による支出		22,235,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		484,816,524
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		0
短期借入金の返済による支出		0
長期借入金による収入		0
長期借入金の返済による支出		0
リース債務の返済による支出		0
その他の財務活動による収入		0
その他の財務活動による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
IV 資金に係る換算差額		0
V 資金増加額（又は減少額）		154,958,245
VI 資金期首残高		714,945,021
VII 資金期末残高		869,903,266

8. 重要な会計方針

当該事業年度においては農業共済団体会計基準（平成 23 年 4 月 8 日付け 22 経営第 7209 号農林水産省経営局長通知）を適用し財務諸表等を作成しています。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分し、減価償却費による費用配分は行っていません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しています。

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～50 年
構築物	3～45 年
車両運搬具	4～ 5 年
機械器具	5～10 年
器具備品	3～20 年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

該当するものではありません。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満につき退職給付債務の見込額、即ち退職給付引当金所要額は、自己都合による期末日現在の要支給額の換算です。

② 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から 3 事業年度を経過した金額を計上しております。

③ 建設引当金

固定資産の建設に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の建設引当金引当計画に基づき計上しています。

④ 修繕引当金

固定資産の修繕に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の修繕引当金引当計画に基づき計上しています。

⑤ 更新引当金

組合備品及び固定資産の取得に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の更新引当金引当計画に基づき計上しています。

⑥ 事務機械化準備金

農業共済ネットワーク化情報システムの安定的運用に備えるための引当金で、事務機械化準備金規程並びに組合業務勘定引当計画の事務機械化準備金引当計画に基づき計上しています。

⑦ 業務引当金

将来の安定的な事業運営に必要な所要の金額を組合業務勘定引当計画の業務引当金引当計画に基づき計上しています。

(3) 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号）第 29 条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度に亘る共済の共済関係に係る手持共済掛金部分の金額を計上しています。
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度に亘る共済の共済関係の内、未だ経過しない部分の手持共済掛金部分の金額を計上しています。

(4) 有価証券〈及び金銭信託〉の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

該当するものではありません。

② その他有価証券

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っています。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しています。

イ 時価のないもの

該当するものではありません。

③ 金銭信託

該当するものではありません。

(5) たな卸資産等の評価基準及び評価方法

移動平均法による取得原価（平均原価）により計上しています。

(6) リース取引の処理方法

平成24年4月1日以降のリース料取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。平成24年3月31日以前に取引を行ったものについても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) キャッシュ・フロー計算書関係

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

② 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	869,903,266 円
現金及び預金のうち定期預金	0 円
<hr/>	<hr/>
資金期末残高	869,903,266 円

③ 重要な非資金取引の内容

該当するものではありません。

(8) 減損損失関係

該当するものではありません。

(9) 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業保険法施行規則第 34 条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付の社債により運用しています。

未収債権は、未収金等債権管理要領に基づき管理しています。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	870	870	0
(2) 有価証券及び投資有価証券	6,062	6,062	0
① 満期保有目的の債券	0	0	0
② その他有価証券	6,062	6,062	0
(3) 未収債権	145	145	0
(4) 退職給与金施設預託金	385	385	0
(5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金	8	8	0
(6) 未払債務	(331)	(331)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

ア (1) 現金及び預金、(3) 未収債権及び(6) 未払債務のこれらは、短期間で決済されるため、かつ時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

イ (2) 有価証券及び投資有価証券については、この時価は、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された市場評価の価格によります。

ウ (4) 退職給与金施設預託金の時価については、(公益社団法人) 全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によります。

エ (5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引き時価を算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資(貸借対照表計上額 31 百万円)の内、市場価格のある株式はありません。

また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(10) 賃貸等不動産関係

該当するものではありません。

(11) 資産除去債務関係

該当するものではありません。

9. 剰余金処分（不足金処理）案

(1) 剰余金処分案

(単位：円)

区分	項目	繰越不足金	当期剰余金	未処分剰余金
	果樹共済勘定	0	722,471	722,471
	園芸施設共済勘定	0	46,660,429	46,660,429
	任意共済勘定	0	43,491,282	43,491,282

上記未処分剰余金を下記のとおり処分する。

果樹共済勘定

(単位：円)

区分	項目	法定積立金		特別積立金	
		当期	累計	当期	累計
	果樹共済勘定	361,236	20,931,466	361,235	29,578,449

園芸施設共済勘定

(単位：円)

区分	項目	法定積立金		特別積立金	
		当期	累計	当期	累計
	園芸施設共済勘定	23,330,215	279,640,954	23,330,214	302,926,245

任意共済勘定

(単位：円)

区分	項目	法定積立金		特別積立金	
		当期	累計	当期	累計
	任意共済勘定	21,745,641	2,404,728,236	21,745,641	1,608,225,485

(2) 不足金処理案

(単位：円)

区分	項目	繰越不足金	当期剰余（不足）金	未処理不足金
	家畜共済勘定	△ 323,029,853	△ 142,678,067	△ 465,707,920
	畑作物共済勘定	△ 10,436,598	46,040	△ 10,390,558
	家畜診療所勘定	0	△ 10,057,067	△ 10,057,067

上記未処理不足金を下記のとおり処理する。

(単位：円)

区分	項目	法定積立金による補填額		特別積立金による補填額		繰越剰余金による補填額		繰越不足金
		比率	金額	比率	金額	比率	金額	
	家畜共済勘定	0.0%	0	0.0%	0			△ 465,707,920
	畑作物共済勘定 大豆	0.0%	0	0.0%	0			△ 10,390,558
	家畜診療所勘定					100.0%	10,057,067	0

第2号議案 令和6年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和6年度

事 業 計 画 書

目 次

令和6年度 組合運営の基本方針	83
令和6年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	88
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	90
(2) 任意共済事業の規模	98
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	100
(2) 家畜共済	101
(3) 果樹共済	101
(4) 畑作物共済	102
(5) 園芸施設共済	102
(6) 任意共済	103
(7) 収入保険	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和6年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	118
防災事業収支予算明細書	119

令和6年度 組合運営の基本方針

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な農業被害が発生しており、農業災害における基幹的セーフティネットである農業保険の果たすべき社会的役割は、極めて重要度を増している。

この状況に対処するには、農家組合員の減少・高齢化、共済資源の減少下にあっても事業規模を高位に維持し、健全な財務体質に基づく安定経営を確保することにある。これを端的に言えば、「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」であることが必要である。

令和6年度 NOSAI は「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」実現のため、昨年度に引続き「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、以下に示す重点実施事項について、積極的に取り組むこととする。

重点実施事項

1 事業計画の確実達成〔総共済金額 5,444 億円〕

令和6年度組合は、総事業計画：共済金額 5,444 億円〔対前年比：97.3%、151 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕分野では、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画：共済金額 488 億円〔対前年比：86.3%、77 億円の減〕とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業〔建物・農機具共済事業〕の分野では、農家・組合員の資産を守ることに關しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取組み、事業計画：共済金額 4,956 億円〔対前年比：98.5%、74 億円の減〕とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,050 経営体〔対前年比：102.5%、50 経営体の増〕を達成目標に推進する。

(1) 重点推進事業

① 水稻

水稻作付け面積の 80%を、農業保険（水稻共済＋収入保険）で確保する。

② 園芸施設共済

実戸数加入率 80%を達成する。

③ 収入保険

2,050 経営体〔対前年比：102.5%、50 経営体の増〕を達成する。

(2) 加入推進体制の強化

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産については、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償することから、地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの状況等を踏まえ、補償の充実を図る積極的な加入推進を展開する。

そのため、現在各事業で使用する顧客リスト（農業者情報リスト）について、収入保険と一体的な顧客リストの整備に着手する。

2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職員責任機構の強化を目的に適材適所の人事配置を実施、内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を図る。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和5年3月1日付4経営第2767号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成30年7月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。

イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。

ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源別管理の体系〔細部 i ~ vi の項目〕は次のとおり。

① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金
流失など市場の混乱に起因するリスク

② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被
るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすこと
により組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使
用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向けた取り組み

- ① 事業の適正な運営のため、訪問による集金業務を廃止し、組合員からの共済掛金等の納入は原則として口座振替とする。〔口座振替の推奨〕
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
 - ア 事業実施マニュアルの励行
 - イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証
 - ウ 管理職に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
 - エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底
- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(4) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 理事会並びに委員会等
理事会、理事を構成員とする委員会等で諸課題等を審議する。
- ② コンプライアンス改善委員会
学識経験者等を構成員に組織し組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

3 効率的な運営の推進

- (1) 業務執行に関する対応を適切に行うため、中期職員採用計画による所定数の職員採用を実施する。

- (2) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

組合の安定運営に向け業務の合理化、効率化、運営コストの削減を図る。特に更なる職員数の減少を見据え、現状の全事務処理を俯瞰的に精査し、事務効率化の徹底を実現する。

また業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金、事業賦課金、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。

このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化（事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等）に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を行い中長期の引当計画を策定する。

- (3) 人事考課制導入に向けた検討

昇級昇格人事に関する適正評価に向けて、また限られた人件費予算で最大限の成果をあげるためには、職員のスキルアップ、競争意識の醸成等が必要であり、この課題の改善を図るためにも人事考課制導入の検討を開始する。

- (4) 農業保険システムWeb化^{※1}に向けた対応

令和9年度を目途とする農業保険システムWeb化への完全移行に向けた確実な準備と、共通申請サービス^{※2}の実施拡大に向けた対応を強化する。

※1 Web システム

クライアント（パソコン）側でデータやプログラムを保持せずに、サーバ上で一括してプログラムが処理される。メリットはプログラム変更等の費用負担が現行システムより減少することなど。

※2 共通申請サービス（eMAFF:イーマフ）

農林水産省共通申請サービスを利用し、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請を、オンラインで行うことができる。

令和6年度 事業予定計画書

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組 合 員 数	農作物共済														
		水稲										麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス				災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割	
区域内の概数	戸 26,982	a 1,724,818										544,626				
前年度引受実績	13,854	388,073	20,744	14,492	33,432	2,606	0	493,208	991	11,146	121,872	0	383	14,977	0	
本年度引受計画	13,506	405,970	14,970	790	31,600	1,810	0	413,780	900	10,420	120,700	0	2,430	13,740	0	
本年度予定引受率	50.1	51.0										26.3				

区分	家畜共済									果樹共済					
	死亡廃用		疾病傷害							取 穫					
	肉豚	肉用種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種雄牛	うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし		くり
													全相殺	半相殺	
区域内の概数	頭 107,629	頭 12	頭 9,763	頭 229	頭 41,357	頭 6,103	頭 34	頭 12,931	頭 12	a 60,000	a 17,600	a 24,000	a 31,000		a 33,000
前年度引受実績	56,196	13	5,132	149	32,447	4,600	5	0	1	1,630	70	51	217	649	760
本年度引受計画	56,196	12	4,683	149	30,476	4,445	4	0	1	1,505	52	0	130	411	658
本年度予定引受率	52.2	100.0	48.0	65.1	73.7	72.8	11.8	0.0	8.3	2.5	0.3	0.0	1.7		2.0

					家 畜 共 済								
					死 亡 廃 用								
半相殺				地 域 イ ン デ ク ス	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛 (成牛)	育成乳牛 (子牛等)	育成・肥 育牛 (成牛)	育成・肥 育牛 (子牛等)	繁殖用雌馬	育成・肥 育馬	種豚
7割	8割	7割	6割										
a					頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
					7,994	15,231	1,769	229	26,126	6,103	2	32	12,931
2,626	5,560	0	0	0	10,157	17,030	3,598	69	46,780	6,306	2	3	6,636
1,310	5,010	0	0	0	9,665	16,602	3,154	69	41,927	6,176	1	3	6,636
					120.9	109.0	178.3	30.1	160.5	101.2	50.0	9.4	51.3

畑作物共済				園 芸 施 設 共 済								任意共済		
大豆				ガラス室	プラスチックハウス							建物	農機具	
全相殺	半相殺	全相殺	地域イン デックス	Ⅱ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	V類	Ⅵ類	Ⅶ類			
a	a			棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
4,200	132,610			101	6,440	440	659	238	138	2,365	2	74,000	63,500	
275	2,393	39,741	4,468	79	4,801	178	471	154	87	1,724	0	46,489	4,969	
180	570	37,200	3,460	79	4,901	176	474	154	87	1,776	0	45,620	5,000	
4.3	31.1			78.2	76.1	40.0	71.9	64.7	63.0	75.1	0.0	61.6	7.9	

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金		
		本年度予定	前年度実績	総 額 A	国 庫 負 担 金 B		農 家 負 担 金 C		
農 作 物	水 稻	全相殺	a	405,970	388,073	2,682,862	87,247	43,624	43,623
		9割	k g	15,338,939	14,746,756				
		全相殺	a	14,970	20,744	97,956	2,778	1,389	1,389
		8割	k g	505,880	697,286				
		全相殺	a	790	14,492	1,548	21	11	10
		7割	k g	35,750	445,829				
		全相殺	a	421,310	423,310	2,782,366	90,046	45,024	45,022
		計	k g	15,880,569	15,889,871				
		半相殺	a	31,600	33,432	155,336	3,884	1,942	1,942
		8割	k g	1,227,966	1,305,575				
		半相殺	a	1,810	2,606	12,019	186	93	93
		7割	k g	59,500	85,779				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	33,410	36,038	167,355	4,070	2,035	2,035
		計	k g	1,287,466	1,391,354				
	地域インデ	a	413,780	493,208	3,461,056	33,988	16,994	16,994	
	9割	k g	17,521,807	20,887,234					
	地域インデ	a	900	991	6,969	24	12	12	
	8割	k g	34,500	37,876					
	地域インデ	a	10,420	11,146	47,763	76	38	38	
	7割	k g	342,011	365,674					
	地域インデ	a	425,100	505,345	3,515,788	34,088	17,044	17,044	
	計	k g	17,898,318	21,290,784					
	水 稻	a	880,240	964,692	6,465,509	128,204	64,103	64,101	
	計	k g	35,066,353	38,572,009					
	麦	災害収	a	120,700	121,872	385,312	16,041	8,245	7,796
		入9割	k g						
災害収		a	0	0	0	0	0	0	
入8割		k g							
災害収		a	2,430	383	1,873	53	26	27	
入7割		k g							
災害収		a	123,130	122,255	387,185	16,094	8,271	7,823	
入計		k g							
全相殺		a	13,740	14,977	23,991	908	463	445	
9割		k g	409,408	449,574					
全相殺		a	0	0	0	0	0	0	
8割		k g	0	0					
全相殺	a	1,310	2,626	974	21	10	11		
7割	k g	38,900	69,587						
全相殺	a	15,050	17,603	24,965	929	473	456		
計	k g	448,308	519,161						
半相殺	a	5,010	5,560	14,639	392	194	198		
8割	k g	114,675	130,067						
半相殺	a	0	0	0	0	0	0		
7割	k g	0	0						
半相殺	a	0	0	0	0	0	0		
6割	k g	0	0						
半相殺	a	5,010	5,560	14,639	392	194	198		
計	k g	114,675	130,067						
地域インデッ	a	0	0	0	0	0	0		
クス	k g	0	0						
麦	a	143,190	145,418	426,789	17,415	8,938	8,477		
計	k g	562,983	649,228						
計	a	1,023,430	1,110,110	6,892,298	145,619	73,041	72,578		
	k g	35,629,336	39,221,237						

保 険 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
千円	千円	千円	千円	
40,187	0	3,437	47,060	
1,496	107	0	1,282	
12	1	0	9	
41,695	108	3,437	48,351	
1,752	0	190	2,132	
88	0	5	98	
0	0	0	0	
1,840	0	195	2,230	
21,012	4,018	0	12,976	
12	0	0	12	
0	0	38	76	
21,024	4,018	38	13,064	
64,559	4,126	3,670	63,645	
5,787	0	2,458	10,254	
0	0	0	0	
16	0	10	37	
5,803	0	2,468	10,291	
222	0	241	686	
0	0	0	0	
5	0	5	16	
227	0	246	702	
68	0	126	324	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
68	0	126	324	
0	0	0	0	
6,098	0	2,840	11,317	
70,657	4,126	6,510	74,962	

項 目		引 受		共 濟 金 額	共 總 額	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
共 濟 目 的					A	
		頭	頭	千 円	千 円	
家 畜	死亡廢用共濟	搾乳牛	9,665	10,157	2,003,111	93,964
		繁殖用雌牛	16,602	17,030	5,015,669	72,546
		育成乳牛	3,223	3,667	631,416	4,542
		(〃 子牛等)	69	69	4,312	0
		育成・肥育牛	48,103	53,086	13,500,834	168,484
		(〃 子牛等)	6,176	6,306	453,192	0
		繁殖用雌馬	1	2	1,011	26
		育成・肥育馬	3	3	4,370	76
		種豚	6,636	6,636	337,881	82
		肉豚	56,196	56,196	719,308	141,542
		種雄牛	12	13	12,279	624
		小計	140,441	146,790	22,225,879	481,886
	疾病傷害共濟	乳用牛	4,832	5,281	132,002	47,498
		(〃 子牛)	149	149	1,526	0
		肉用牛	34,921	37,047	891,370	275,728
		(〃 子牛)	4,445	4,600	58,075	0
		一般馬	4	5	110	52
		種豚	0		0	0
		種雄牛	1	1	47	6
		小計	39,758	42,334	1,023,529	323,284
	計		180,199	189,124	23,249,408	805,170

： 濟 掛 金		保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 掛 金	備 考
国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
B	C	D	E = D - B	F = B - D		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
46,982	46,982	20	0	46,962	93,944	
36,273	36,273	50	0	36,223	72,496	
2,271	2,271	6	0	2,265	4,536	
0	0	0	0	0	0	
84,242	84,242	135	0	84,107	168,349	
0	0	0	0	0	0	
13	13	0	0	13	26	
38	38	0	0	38	76	
33	49	3	0	30	79	
56,617	84,925	7	0	56,610	141,535	
312	312	0	0	312	624	
226,781	255,105	221	0	226,560	481,665	
23,749	23,749	1	0	23,748	47,497	
0	0	0	0	0	0	
137,864	137,864	9	0	137,855	275,719	
0	0	0	0	0	0	
26	26	0	0	26	52	
0	0	0	0	0	0	
3	3	0	0	3	6	
161,642	161,642	10	0	161,632	323,274	
388,423	416,747	231	0	388,192	804,939	

項 目		引 受		共済金額	共 済	
		本年度予定	前年度実績		総 額 A	
共済目的						
果 樹	うんしゅうみかん	半相殺	a 1,505	a 1,630	千円 14,459	千円 115
	指定かんきつ	災害収入	52	70	904	66
	ぶ ど う	半相殺	0	51	0	0
	な し	全相殺	130	217	7,377	232
		半相殺	411	649	18,761	737
	く り	半相殺	658	760	1,063	47
	キウイフルーツ	全相殺	180	275	3,702	226
計			2,936	3,652	46,266	1,423

項 目		引 受		共済金額	共 済	
		本年度予定	前年度実績		総 額 A	
共済目的						
畑 作 物	大 豆	全相殺	a 37,200	a 39,741	千円 52,808	千円 7,940
		半相殺	570	2,393	698	116
		地域インデックス	3,460	4,468	4,632	151
	計			41,230	46,602	58,138

掛 金		保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考
国 庫 金 負 担 B	農 家 金 負 担 C					
千円 57	千円 58	千円 55	千円 0	千円 2	千円 60	
33	33	15	0	18	51	
0	0	0	0	0	0	
116	116	108	0	8	124	
368	369	334	0	34	403	
23	24	26	3	0	21	
113	113	124	11	0	102	
710	713	662	14	62	761	

掛 金		保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考
国 庫 金 負 担 B	農 家 金 負 担 C					
千円 4,367	千円 3,573	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	
64	52					
83	68					
4,514	3,693	1,646	0	2,868	6,561	

共済目的 項 目			引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B
			棟	棟	千円	千円	千円
園	ガラス室	Ⅱ 類	79	79	1,746,884	766,373	267,585
		小 計	79	79	1,746,884	766,373	267,585
芸 施 設	プラスチックハウス	Ⅱ 類	4,901	4,801	3,945,825	45,572,839	21,829,371
		Ⅲ 類	176	178	877,633	6,414,898	2,977,041
		Ⅳ 類 甲	474	471	4,370,988	17,057,282	7,853,958
		Ⅳ 類 乙	154	154	3,632,528	4,860,158	1,536,553
		Ⅴ 類	87	87	3,087,310	3,892,048	1,169,832
		Ⅵ 類	1,776	1,724	895,627	14,356,065	7,126,202
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
		小 計	7,568	7,415	16,809,911	92,153,290	42,492,957
計			7,647	7,494	18,556,795	92,919,663	42,760,542
合 計			—	—	48,802,905	93,880,082	43,227,230

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
498,788	136,874	0	130,711	629,499	
498,788	136,874	0	130,711	629,499	
23,743,468	16,833,137	0	4,996,234	28,739,702	
3,437,857	1,768,210	0	1,208,831	4,646,688	
9,203,324	4,031,636	0	3,822,322	13,025,646	
3,323,605	1,477,111	0	59,442	3,383,047	
2,722,216	680,782	0	489,050	3,211,266	
7,229,863	5,266,669	0	1,859,533	9,089,396	
0	0	0	0	0	
49,660,333	30,057,545	0	12,435,412	62,095,745	
50,159,121	30,194,419	0	12,566,123	62,725,244	
50,652,852	30,267,615	4,140	12,963,755	63,612,467	

(2) 任意共済事業の規模

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
			本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円	
		総合	5,340	5,323	55,150,000	169,662	128,346
		火災	40,280	41,166	428,700,000	410,712	226,172
	計		45,620	46,489	483,850,000	580,374	354,518
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円	
		総合	3,390	3,376	9,190,000	65,922	56,816
火災		1,610	1,593	2,510,000	2,799	2,050	
計		5,000	4,969	11,700,000	68,721	58,866	
合 計			-	-	495,550,000	649,095	413,384
保険割合		共済金額対万		全国連合会 総合共済の地震部分 保 険 料 総合共済の地震以外の分			
		総合共済の地震部分	50.00 %				
		火災共済、総合共済の地震以外の分	30.00 %				
総 合 計 (総 共 済 金 額)					544,352,905	千円	

課 金	保険料		保険手数料	手持掛金	備 考
事務費賦課金	B	うち 全国連合 会分	C	D=A-(B-C)	
千円 41,316	千円 78,139	千円 7,335	千円 12,610	千円 62,817	
184,540	123,164		49,776	152,784	
225,856	201,303	7,335	62,386	215,601	
千円 9,106				千円 56,816	
749				2,050	
9,855				58,866	
235,711	201,303	7,335	62,386	274,467	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	16.14 %
				火災	40.41 %

3. 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

①引受計画

(水稲)

- a 令和6年産水稲作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,380,770 a
内水稲共済の目標面積	880,240 a
内収入保険の目標面積	500,530 a

(表)

- a 集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	504,600 a
内麦共済の目標面積	143,190 a
内収入保険の目標面積	361,410 a

②制度の周知

- a 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で制度の内容を周知し、農業者の経営実態に即応した加入推進を実施する。
- b 組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- c 全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

③補償の充実

- a 水稲は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力的に勧め、加入の条件を満たし、昨年まで他の方式の加入者に対しても、全相殺方式への移行推進を実施し、5年産引受割合54.4%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- b 麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。

- c 全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

④共済関係解除とならないための取組み

- a 共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

①引受計画

- a 充実した補償を組合員に提供するため、個々の経営リスクに合った補償内容を、死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットとして加入推進を展開する。また、乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

②普及推進

- a 未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

③補償の充実

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済の保険設計プランを提示し、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

④個体確認の徹底

- a 引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

①引受計画

オールリスクに対応する収入保険を勧めていくが、白色申告者など収入保険に加入できない農業者にとっては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積 2,936 a

②制度の周知

- a 有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、農業保険〔農作物共済と収入保険〕制度の内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。
- b 生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

③補償の充実

- a 現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を強く促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

(4) 畑作物共済

①引受計画

- a 令和6年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて、一定水準の引受を農業保険において確保する。

農業保険の目標面積	126,320 a
内大豆共済の目標面積	41,230 a
内収入保険の目標面積	85,090 a

②引受推進

- a 県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、播種予定等の農家情報を含め職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- b 青色申告者については、収入保険への加入を強く勧める。

③補償の充実

- a JA等に出荷する農業者にあつては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実に促す。

(5) 園芸施設共済

①引受計画

- a 国の示す全国目標に相当する戸数加入率令和6年度80%を事業計画とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。
- b 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあつた補償の充実に推進する。
- c JA等生産部会担当者との連携、JA生産部会への説明推進、及びJA生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- d 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。

②効率的かつ効果的な推進

- a 管内すべての未加入者に対し、少なくとも1回は戸別訪問による推進を行う。そのうえで加入、期待度の高い未加入者を優先的に推進する。
- b 支所・出張所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて計画・推進をする。
- c インターネット地図アプリを活用し、未加入者への訪問推進を効率的に行う。

③関係機関や部会との関係強化

- a 県振興局、市町、JA等に対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知を図る。
- b 生産部会の担当者及び部会長に対しても制度説明、協力依頼を行う。

④進捗管理とフォロー体制の構築

- a 地域ごとに推進班を編成し、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、状況に応じて支所・出張所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- b 担当者会議等で定期的に進捗や優良事例・課題の共有を行う。また、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

① 引受計画

- a 空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険加入による新たな推進対象者についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を4,839億円とする。(計画対前年比：98.4% 78億円の減)
併せて、火災共済から総合共済への移行と特約(小損害実損填補特約)を積極的に推進する。

② 共済部長組織を活用した引受拡大

- a 未組織推進地区及び未加入組合員に対しては、制度共済・収入保険推進時に建物共済も併せて説明を行い、オールリスクに対応した加入推進を展開する。

③ 補償の充実

- a 加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

④ 付属建物の全棟加入

- a 未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

⑤ 総合共済の引受拡大

- a 甚大化する自然災害に対処するため、組合広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑥ 加入資格審査の実施

- a 新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

① 引受計画

- a 推進主体が職員であることから、戸別訪問の機会が失することのないよう他の事業推進と併せて推進活動を展開する。

目標 5,000台〔計画対前年比101.6%〕

- ② 担い手所有農機具の包括加入
 - a 集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。
- ③ 販売店とタイアップした引受推進
 - a 販売店にチラシ等を据え置き、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。
- ④ 適正引受の励行
 - a 引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に努める。
- ⑤ 補償の充実
 - a 火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険

- ① 引受計画
 - a 10万経営体の加入者数目標（1,700経営体）を達成したことから、今後の新規加入者の獲得に向けた加入推進の取組として、収入保険が将来にわたって機能を発揮できるよう制度の持続的な運営を支える対応を行っていく必要がある。これまで十分な対応ができてない市町村においては、加入推進を加速し、加入が進んでいる市町村においては、必要な加入推進に加え、オンライン申請サポート等の事務手続きの効率化に向けた取組みも重点的に進めていく。
令和6年度 目標 2,050経営体 オンライン目標 600経営体
- ② 大分県における野菜生産者（部会）の把握
 - a 大分県普及推進協議会の協力を得て、管内（支所）に何の生産部会が存在するか把握する。また可能な限り部会名簿の入手を行う。
- ③ 保険料等補助の周知および加入推進
 - a 令和5年度において、各市町村に保険料等の補助依頼を行ったことで、補助対象市町村の対象者へ向けてリーフレットなどを作成し、積極的な推進を図る。
- ④ 白色申告から青色申告への移行推進
 - a 白色申告者に青色申告への移行を推進しマーケットの拡大を図る。税理士と業務委託を締結し、白色申告から青色申告へ移行に係る手続きや税務上の相談が行えるよう体制を整える。

4. 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

- ① 水稻の品質調査の実施
 - a 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。
- ② 獣害軽減対策の周知
 - a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成し、関係機関等に協力する。
- ③ 評価眼の統一を目的とした訓練会の実施
 - a 担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

- ① 死産事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い
 - a 死産事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めるよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。
 - b 死亡牛の画像による損害認定の適正化の為、継続加入時や広報紙等を通じて制度の周知を行う。
- ② 病傷事故審査の徹底
 - a 病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には囑託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。
- ③ 診療業務の適正化指導
 - a 囑託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

- ① 適正な基準収穫量の設定
 - a 栽培実態に即した各指数の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺減収総合一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。
- ② 被害状況の収集及び損害通知の指導徹底
 - a 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

③ 分割評価の徹底

- a 損害評価員に対して組合で定めた分割評価基準を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

① 損害通知の励行

- a 組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう組合広報紙等により周知する。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成し、関係機関等と協力する。

(5) 園芸施設共済

① 損害通知の励行

- a 適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。
- b メールによる損害通知の受付方法を周知し、休日中でも加入者からの損害通知を受け付ける。

② 損害評価研修会の開催

- a 担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

③ 画像による損害評価の実施

- a 全損ハウス等の画像による損害評価を実施し、大災害時の損害評価、共済金の支払いを迅速化する。

(6) 任意共済

建物共済

① 共済金の早期支払い

- a 加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。

② 職員の損害評価技術の拡充

- a 頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

① 迅速な事故発生通知の徹底

- a 事故発生時における正確な事故状況を把握するため、引受用パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

- ② 共済金の早期支払い
 - a 事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者への随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。
- ③ 職員の損害評価技術の向上
 - a 担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

5. 損害防止事業の実施方策

- (1) 農作物、果樹、畑作物共済
 - ① 病虫害対策
 - a 動力噴霧器の無料貸し出しを行う。
 - ② 水稻に係る倒伏防止対策
 - a 倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。
 - ③ 中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。
 - ④ 広報活動
 - a 関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。
- (2) 家畜共済
 - ① 関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。
 - ② 呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。
- (3) 園芸施設共済
 - ① 施設の補強対策
 - a 損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、引続き暴風等補強施設に係る設置費用の一部助成を実施し、今年度は修理に必要な費用に対しても一部助成を実施する。また被覆材の損害拡大防止に資す被覆材補修テープの配布を実施する。
 - ② 広報活動
 - a 台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（組合広報紙等）を行う。
- (4) 建物共済
 - ① 事故低減対策
 - a 建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を広報紙により発信する。

6. 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- ① 医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ② 開業獣医師と連携を図り、診療の立会い及び代診を行うなど農家との接点を強化することにより、診療地域の拡大に努める。
- ③ 畜産協会が実施する疾病予防事業のワクチン接種について、組合診療所の接種地域拡大を関係機関と協議する。
- ④ 畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ⑤ 研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの拡大を図る。

7. 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) 委員会等

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申する委員会等を適宜開催する。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 114 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 4 名の 118 名態勢とする。

配置は本所：23 名、4 支所総数を 91 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 20 名を加え、合計 138 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・2 家畜診療所・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収穫共済課、資産共済課、収入保険課、中西部家畜診療所、南部家畜診療所、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課、大分出張所、竹田出張所〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
<p style="text-align: center;">本 所 (2 部 5 課 2 家畜診療所 1 室体制)</p>	<p>総務部 (所管 総務課、経営企画課)</p> <p>事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所)</p> <p>監査室</p>
<p style="text-align: center;">東部支所 (3 課体制)</p>	<p>総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課</p>
<p style="text-align: center;">中西部支所 (3 課 1 出張所体制)</p>	<p>総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所</p>
<p style="text-align: center;">南部支所 (3 課 1 出張所体制)</p>	<p>総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所</p>
<p style="text-align: center;">北部支所 (3 課体制)</p>	<p>総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課</p>

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
園芸施設共済研修	1 日間	7 月	園芸施設共済担当者	20 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名
家畜共済研修	2 日間	9 月	家畜共済担当者	25 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になること が見込まれる職員	1 名
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共 済担当者	25 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	5 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
管理職研修会	4 日間	6 月	課長クラス	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	6 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
新任参事研修会	2 日間	7 月	参事	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	7 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程 度	1 名
幹部職員研修会	3 日間	9 月	部長・支所長クラス	1 名
管理職養成研修会	10 日間	10 月	課長補佐・係長クラス	1 名

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
農機具共済専門講習会（機械実習）	3日間	5月	農機具共済担当者	1名
広報技術研修会	5日間	5月	広報担当者	1名
建物共済損害評価技術研修会	5日間	8月	建物共済担当者	2名
情報セキュリティ対策実践コース	4日間	9月	システム担当者	1名
建物共済専門講習会	5日間	12月	建物共済担当者	1名

③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
管理職員研修	1日間	4月	課長・室長・次長兼診療所長・出張所長	20名
上級職員研修	1日間	4月	主幹・課長補佐	32名
中堅層職員研修	1日間	4月	係長・主任	31名
新任職員研修	5日間	4月	新規採用職員	4名
若年層メンタルヘルス研修	半日	6月	1～6年目職員	26名
ハラスメント・メンタルヘルス対策研修	半日	7月	課長・室長・次長兼診療所長・出張所長	20名
役員コンプライアンス研修	半日	8～9月	役員	14名
職員コンプライアンス研修	半日	8～9月	職員（嘱託含む）	136名
人権研修	半日	10月	一般職員	136名
営業力向上研修	2日	10月	一般職員	136名
一般職員研修	1日間	2月	主事・技師	28名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約1,300名

8. 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から全ての経費について、その必要性と徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的高い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,050 件契約の确实収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を十分協議し、令和 6 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の低水準要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和6年度業務収支予算明細書

業務収支予算書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	65,976	89,961	△ 23,985	
前期防災事業繰越残金	6,082	6,790	△ 708	
受 取 補 助 金	590,885	578,190	12,695	
国費補助金	590,885	578,190	12,695	
一般事務費	590,885	578,190	12,695	
家畜特損事業費	0	0	0	
県費補助金	0	0	0	
一般事務費	0	0	0	
賦 課 金	94,264	102,409	△ 8,145	
事務費賦課金	94,264	102,409	△ 8,145	
水稻共济割	15,030	16,621	△ 1,591	水 稻 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共济割	3,575	4,221	△ 646	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
家畜共济割 死産	39,920	42,912	△ 2,992	死産（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				〃 種豚1頭当り 200 円
				〃 肉豚1頭当り 50 円
				死産（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				〃 種豚 1頭当り 150 円
				〃 1号、2号イ牛・馬 1頭当り 100 円
				〃 2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				〃 3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	23,855	25,621	△ 1,766	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共济割	88	131	△ 43	地域インデックス以外 10a 当り 300 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
畑作物共济割	1,019	1,253	△ 234	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 100 円
園芸施設共济割	7,900	8,670	△ 770	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	2,877	2,980	△ 103	組合員1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	60,000	57,000	3,000	
損 害 防 止 収 入	29,240	32,830	△ 3,590	
受 取 利 息	92,156	93,712	△ 1,556	有価証券 92,156千円
事 業 勘 定 受 入	253,348	316,843	△ 63,495	
農作物共済勘定受入	6,571	65,108	△ 58,537	一般損害防止事業
果樹勘定受入	0	875	△ 875	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	4,265	4,277	△ 12	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	242,512	246,583	△ 4,071	任意事業費235,711千円、一般損防4,087千円、有価証券利息2,715千円
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	18,826	21,071	△ 2,245	収入保険普及推進支援事業16,652千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	2,229	6,501	△ 4,272	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	0	1,642	△ 1,642	
業 務 引 当 金 戻 入	67,000	70,000	△ 3,000	
事務機械化準備金戻入	9,568	5,434	4,134	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	6,676	6,676	0	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	225	227	△ 2	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,296,475	1,389,286	△ 92,811	

2 支出の部

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	1,007,190	1,003,287	3,903	
役員報酬	7,903	7,738	165	組 合 長(年) 3,000千円 副組合長(年) 500千円 理 事(年) 350,000円 × 6人 2,100千円 代表監事(年) 400千円 監 事(年) 350,000円 × 2人 700千円
顧問料	330	330	0	弁護士顧問料 330千円
職員給料手当	684,438	687,022	△ 2,584	
法定福利費	135,450	135,472	△ 22	健康保険 43,097千円 厚生年金 68,742千円 労働保険 7,171千円 子ども・子育て拠出金 2,708千円 特例業務負担金 11,575千円 石綿拠出金 15千円
厚生福利費	3,702	3,750	△ 48	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	100,000	100,000	0	
退職給与金	0	0	0	
(-) 退職給付引当金戻入	0	0	0	
賃 金	75,367	68,975	6,392	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	5,313	4,349	964	
役員旅費交通費	1,420	1,086	334	
職員旅費交通費	3,893	3,263	630	
事 務 費	35,991	32,562	3,429	
通信運搬費	14,601	13,431	1,170	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	5,661	5,119	542	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	9,370	7,802	1,568	事務用品代外、パソコン部品
手数料	6,359	6,210	149	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	49,778	52,749	△ 2,971	
会議費	1,985	1,090	895	総代会等経費
交際費	420	310	110	慶弔費等
講習会費	1,737	7,841	△ 6,104	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	17,797	14,370	3,427	システム共同開発6,089千円・各種システム保守6,171千円
報酬	27,093	27,790	△ 697	共済部長手当等
委員等旅費	746	1,338	△ 592	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	0	10	△ 10	講師謝金等

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	48,569	49,988	△ 1,419	
広報費	5,413	5,293	120	広報紙・取材費等
事業奨励費	43,156	44,695	△ 1,539	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	54,937	57,814	△ 2,877	
光熱水費	8,058	7,670	388	電気・水道・ガス代等
備用品費	687	2,165	△ 1,478	会用消耗品、清掃用品等
燃料費	9,581	9,740	△ 159	公用車ガソリン代等
賃借料	20,053	17,506	2,547	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	13,096	17,396	△ 4,300	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,462	3,337	125	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	10,363	13,093	△ 2,730	
報酬	3,610	6,938	△ 3,328	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	875	912	△ 37	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	56	83	△ 27	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	9	9	0	モデル園地借上料
燃料費	1,851	1,529	322	損害評価公用車燃料代等
実測費	319	283	36	
実測賃金	216	180	36	実測、乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	103	103	0	実測公用車燃料費
実測器具購入費	726	306	420	
雑費	2,917	3,033	△ 116	団体傷害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	44,607	107,672	△ 63,065	
薬剤費	0	40,875	△ 40,875	
賃金	0	9,768	△ 9,768	
賃借料	692	692	0	
燃料費	100	101	△ 1	動噴オイル、損防機械燃料
器具購入費	5,240	13,750	△ 8,510	園芸施設暴風対策等
修理費	1,951	1,655	296	動噴修理等
委託費	28,415	32,440	△ 4,025	無人ヘリ防除委託料
雑費	8,209	8,391	△ 182	無人ヘリ補助金等
諸 税 負 担 金	15,593	17,606	△ 2,013	
公課費	3,422	3,482	△ 60	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,643	4,643	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	7,528	9,481	△ 1,953	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会4,997千円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	0	0	0	
業務雑費	1,603	1,515	88	放送受信料・職員採用関係費用等
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	2,647	△ 2,647	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	2,647	△ 2,647	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	225	227	△ 2	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,274,169	1,343,509	△ 69,340	
予備費	22,306	45,777	△ 23,471	
合 計	1,296,475	1,389,286	△ 92,811	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	288,197,760	302,792,400	△ 14,594,640	
病傷事故外診療収入	14,791,200	14,922,000	△ 130,800	
診療雑収入	3,720,000	3,840,000	△ 120,000	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収 入 計	306,708,960	321,554,400	△ 14,845,440	

診療人件費				
職員給料手当	34,154,810	29,847,365	4,307,445	
法定福利費	5,905,833	4,562,122	1,343,711	
厚生福利費	98,472	75,620	22,852	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	40,159,115	34,485,107	5,674,008	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
嘱託獣医費	177,118,200	196,939,200	△ 19,821,000	
診療所維持費				
賃借料	3,040,180	3,087,600	△ 47,420	
事務費	579,306	418,482	160,824	
光熱水費	262,320	220,320	42,000	
保険料	267,467	123,942	143,525	
公課費	134,268	134,268	0	
修理費	232,690	232,690	0	
小計	4,516,231	4,217,302	298,929	
往診費	1,548,000	1,512,000	36,000	
嘱託診療費	82,223,160	82,729,200	△ 506,040	
医療品消費費	13,920,000	12,288,000	1,632,000	
委託費	115,000	669,070	△ 554,070	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	432,500	322,500	110,000	
減価償却費	789,864	244,375	545,489	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 14,113,110	△ 11,852,354	△ 2,260,756	
支 出 計	306,708,960	321,554,400	△ 14,845,440	
過 不 足	0	0	0	

防災事業収支予算明細書

(単位:千円)

科 目	予 算 額					摘 要
	予算総額	無人へリ	水稻一般	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,082	6,082				
受取補助金	0					
損害防止収入	29,240	29,240				
事業勘定受入	14,923	0	6,571	4,265	4,087	
農作物共済勘定受入	6,571		6,571			
家畜共済勘定受入	0					
果樹共済勘定受入	0					
園芸施設共済勘定受入	4,265			4,265		
任意共済勘定受入	4,087				4,087	
業務受入額	0					
収 入 計	50,245	35,322	6,571	4,265	4,087	
事務費	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0					
通信運搬費	0					
消耗品費	0					
損害防止費	44,607	29,684	6,571	4,265	4,087	
薬剤費	0		0			
賃金	0		0			
賃借料	692		692			
燃料費	100	10	90			
技術者雇上料	0					
旅費	0					
器具購入費	5,240		975	4,265		
修理費	1,951		1,951			
委託費	28,415	28,272	143			
雑費	8,209	1,402	2,720		4,087	
諸税負担金	0	0	0	0	0	
公課費	0					
関係団体負担金	0					
支払防災賦課金	0					
事業勘定繰入	0					
防災事業繰延残金繰入	0					
固定資産自己財源取得費	0					
計	44,607	29,684	6,571	4,265	4,087	
予 備 費	5,638	5,638				
支 出 計	50,245	35,322	6,571	4,265	4,087	

第3号議案 令和6年度事務費賦課金の総額について

事業規程第4条第2項及び第3項の規定により、令和6年度に係る賦課の総額を定めることについて、総代会の議決を求める。

令和6年度 事務費賦課の単価及び賦課額の一覧

No. 1

方式	賦課の単価		賦課対象数量	賦課額	摘要
一般事務費	—————		—————	千円 94,264	
水稲共済割					
5ha以下	引受面積10㍍当たり(主食用)	300円	16,800 a	504	
5ha超える	〃 10㍍当たり(〃)	200円	4,390 a	88	
全相殺	〃 10㍍当たり(〃)	200円	372,260 a	7,445	
米粉用米	〃 10㍍当たり	200円	0 a	0	
飼料用米	〃 10㍍当たり	100円	61,690 a	617	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150円	425,100 a	6,377	
麦共済割					
地域インデックス以外					
5ha以下	引受面積10㍍当たり	300円	71,077 a	2,132	
5ha超える	〃 10㍍当たり	200円	72,113 a	1,442	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150円	0 a	0	
家畜共済割					
死廃共済	牛・馬 1頭当たり	600円	57,835 頭	34,701	(1)家畜共済の1年未満の加入については、賦課額に責任月数/12を乗じた額とする。
	種豚 〃	200円	0 頭	0	
	肉豚 1 〃	50円	41,747 頭	2,087	
	事故除外[適用号]				
	牛 1号ロ・ハ、2号ロ・ハ				
	1頭当たり	400円	2,703 頭	1,081	
	種豚 4号ロ 〃	150円	0 頭	0	
	牛 1号イ、2号イ、馬3号				
	1頭当たり	100円	17,071 頭	1,707	
	種豚 4号イ 〃	30円	6,636 頭	199	
	肉豚 5号 〃	10円	14,449 頭	144	
疾病傷害共済	牛・馬 1頭当たり	600円	39,758 頭	23,855	
	種豚 〃	250円	0 頭	0	
果樹共済割					
地域インデックス以外	引受面積10㍍当たり	300円	2,936 a	88	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150円	0 a	0	
畑作物共済割					
地域インデックス以外					
5ha以下	引受面積10㍍当たり	300円	22,920 a	688	
5ha超える	〃 10㍍当たり	200円	14,850 a	297	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	100円	3,460 a	35	

区 分	賦 課 の 単 価		賦課対象数量	賦課額	摘 要
園芸施設共済割	1棟当たり			千円	(2)園芸施設共済の被覆期間が1年未満の加入については、賦課額に被覆月数/12を乗じた額とする。なお、被覆期間が0にあつては1/12とする。
	ガラス室 I, II	1,500円	79棟	83	
	プラスチックハウスI, II	600円	4,901棟	1,805	
	プラスチックハウスIII	1,500円	176棟	165	
	プラスチックハウスIV(甲・乙) V	1,500円	715棟	736	
	プラスチックハウスVI	400円	1,776棟	322	
	プラスチックハウスVII	600円	0棟	0	
	全施設区分100㎡当たり	250円	3,078,987㎡	4,789	
組 合 員 割	組合員 1人当たり	200円	14,385人	2,877	
任意共済事務費		—————	千円 495,550,000	千円 235,711	
建 物	総合共済	共済金額1万円当たり 5.84~24.22円	55,150,000	41,316	
	火災共済	共済金額1万円当たり 1.28~18.99円	428,700,000	184,540	
農 機 具	総合共済	共済金額1万円当たり 10.00円	9,190,000	9,106	
	火災共済	共済金額1万円当たり 3.00円	2,510,000	749	
全 般	加入申込を共通申請サービス(オンライン申請)利用により農家自らが行う場合には、賦課金を割引く。 割引率10%(任意共済除く)				
賦 課 総 額				329,975	

第4号議案 令和6年度役員等の報酬について

定款第21条第8号の規定並びに次の範囲内において組合長が役員等の報酬の額を次のとおり定めることについて、総代会の議決を求める。

・役員	7,903,000円以内
・総代	827,000円以内
・損害評価会委員、損害評価員	3,610,000円以内
・共済部長	27,093,000円以内
・顧問料(弁護士)	330,000円以内
・家畜診療所運営委員	24,000円以内
合 計	39,787,000円以内

第5号議案 特別積立金の取崩しについて

定款第58条第3項の規定により、次のとおり特別積立金を取崩すことについて、総代会の議決を求める。

農作物共済勘定	6,572,000円	以内	損害防止事業
園芸施設共済勘定	4,266,000円	以内	損害防止事業
任意共済勘定	4,087,000円	以内	損害防止事業
合 計	14,925,000円	以内	

なお、平成19年11月9日付け農林水産省経営局保険課長・保険監理官通知「農業災害補償制度(農作物共済)の運営について」における特別積立金の取崩しに係る検証の結果は別表のとおり。

よって、令和6年度における農作物共済勘定に関する不足金補填に窮するおそれはないと判断する。

別表

大分県農業共済組合農作物共済勘定(水稻、麦の計)の将来の不足金てん補準備金及び特別積立金残高見込の推計(令和5年度)

単位：円

年度	組合の穴 a	農作物共済 収支見込 b	積立金取崩見込額							積立金残高見込			積立金の 支払余力 (穴の何倍) k÷a		
			無事戻額 c	奨励金 d	一般損防 e	特別損防 f	固定資産 の取得 g	その他 h	計 i	不足金てん 補準備金 i	特別積立金 j	計 k=i+j			
令和元年度					19,487,497					19,487,497					
令和2年度					25,034,691					25,034,691					
令和3年度					70,791,658					70,791,658					
令和4年度					68,884,719					68,884,719					
令和5年度	220,501,265	△ 16,667,986			55,655,774					55,655,774	61,986,035	1,436,240,578	1,498,226,613	6.8	
令和6年度	220,492,316	△ 11,017,055			6,571,449					6,571,449			1,480,638,109	6.7	
令和7年度	219,834,629	△ 238,936,037			7,000,000					7,000,000			1,234,702,072	5.6	
令和8年度	229,956,847	△ 77,858,649			7,000,000					7,000,000			1,149,843,423	5.0	
令和9年度	225,506,341	△ 10,436,437			7,000,000					7,000,000			1,132,406,986	5.0	
令和10年度	220,964,381	△ 9,938,295			7,000,000					7,000,000			1,115,468,691	5.0	

※ 令和元年度～令和5年度の積立金取崩見込額は実績算入。

※ 令和6年度以降の積立金取崩見込額(損害防止事業費)については予算推計額とする。

第6号議案 役員を選任について

役員任期満了に伴い定款第37条の規定により、次のとおり役員を選任することについて、総代会の議決を求める。

理事・監事の別	氏名	住所
理事	阿部 順治 (あべ じゅんじ)	杵築市大字大内 3334 番地 1
理事	矢野 千里 (やの ちさと)	国東市安岐町下原 1516 番地 8
理事	縣 次男 (あがた つぎお)	由布市湯布院町塚原 765 番地 1
理事	森 宗一 (もり そういち)	玖珠郡玖珠町大字山田 2666 番地
理事	渡邊 憲司 (わたなべ けんじ)	臼杵市野津町大字王子 2637 番地
理事	後藤 清幸 (ごとう きよゆき)	竹田市大字中角 861 番地
理事	三角 仁文 (みすみ まさふみ)	中津市大字田尻 743 番地
理事	宮川 竹則 (みやかわ たけのり)	宇佐市安心院町広谷 73 番地
監事	小野 範義 (おの のりよし)	別府市扇山 19 組 3
監事	吉岡 薫 (よしおか かおる)	佐伯市弥生大字井崎 1544
監事	内田 勝夫 (うちだ かつお)	豊後高田市森 1142 番地 1

第7号議案 職員退職給与金支給規則の一部改正について

職員退職給与金支給規則の一部を改正することについて、同規則第13条の規定により総代会の承認を求める。

1 退職給与金の支給水準の引き下げ

(1) 改正理由

退職給与金の支給水準を、県に準じて引き下げるもの。

(2) 改正内容

退職給与金の計算において、調整率として「83.7/100」を乗じる。調整率は、退職理由及び勤続年数にかかわらず、全ての退職者に適用する。これにより、最高支給月数は59.28月から47.709月に（最低支給月数は0.6月から0.5022月）となる。

なお、激変緩和のため、経過措置期間（令和6年7月1日～令和10年3月31日）を設ける。

(参考)

期間	最高支給月数	引下げ月数
現行	59.28	—
令和6年7月1日～令和7年3月31日	57.00	▲2.28
令和7年4月1日～令和8年3月31日	54.72	▲4.56
令和8年4月1日～令和9年3月31日	52.44	▲6.84
令和9年4月1日～令和10年3月31日	50.16	▲9.12
令和10年4月1日～	47.709	▲11.571

2 返納事由等の規定の整備

退職金制度の一層の適正化を図り、もって組合員の信頼確保に資するため、支給制限及び返納制度に係る規定を整備する。

3 実施時期

この改正は、令和6年7月1日から実施する。

大分県農業共済組合職員退職給与金支給規則の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改正後	現行
<p>(計算方法) 第3条 退職給与金の額は、退職又は死亡当時の給与月額に退職事由及び勤続期間の別に応じて第4条から第4条の5により算定される支給割合を乗じて得た金額に、調整率として100分の83.7を乗じて得た額と、第6条の規定により計算した退職給与金の調整額を加えて得た金額とする。なお、60歳に達した年度の末日後に退職する者については、<u>退職当時の給与月額に、退職日における支給割合から60歳に達した年度の末日における支給割合を差し引いた支給割合を乗じて得た額を加えるものとする。</u></p>	<p>(計算方法) 第3条 退職給与金の額は、退職又は死亡当時の給与月額に退職事由及び勤続期間の別に応じて第4条から第4条の5により算定される支給割合を乗じて得た金額と第6条の規定により計算した退職給与金の調整額を加えて得た金額とする。</p>
<p>2 (略)</p>	<p>2 (略)</p>
<p>第4条の4 (削除) (支給割合の最高限度) 第4条の5 第4条から第4条の3において算定された支給割合が47.709を超える場合には、これを47.709とする。</p>	<p>(支給割合の割増) 第4条の4 勤続期間20年以上で退職する職員については、第4条から第4条の3において算定される支給割合に100分の104を乗じて得た割合を支給割合とする。ただし、第4条第2項の事由により退職した者又は第4条において傷病(公務上の傷病を除く。)により退職した者で勤続期間36年を超える者については適用しない。 (支給割合の最高限度) 第4条の5 第4条から第4条の4において算定された支給割合が59.28を超える場合には、これを59.28とする。</p>

改正後	現行
<p>(勤続期間の計算) 第5条 (略)</p> <p>2 勤続期間のうち、欠勤又は<u>停職、休職等（育児休業その他これらに準ずる理由による）</u>ときは、その月数の2分の1に相当する<u>月数</u>により勤務しなかった期間が1か月以上あるときは、その月数を前項の規定による勤続期間から減算するものとする。</p> <p>(退職をした者の退職給与の返納) 第7条の2 退職をした者に対し当該退職に係る退職給与金が支払われた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、<u>全部又は一部の返納を命ずることができ</u>る。</p> <p>(1) 当該退職をした者が在職期間中の行為に係る刑事事件に関し<u>禁錮以上の刑に処せられたとき。</u></p> <p>(2) 当該退職をした者について、<u>当該退職給与の算定の基礎となる職員としての在職期間中に懲戒免職等の処分を受けらるべき行為をしたと認められたとき。</u></p> <p>(遺族の退職給与の返納) 第7条の3 死亡による退職をした者の遺族（退職をした者（死亡による退職の場合には、その遺族）が当該退職に係る退職給与等の支払を受ける前に死亡したことにより当該退職給与等の支払を受ける権利を承継した者を含む）に対し当該退職給与等が支払わ</p>	<p>(勤続期間の計算) 第5条 (略)</p> <p>2 勤続期間のうち、欠勤又は<u>休職</u>により勤務しなかった期間が1か月以上あるときは、その月数を前項の規定による勤続期間から減算するものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

改 正 後	現 行
<p>れた後において、前条各号に該当するときは、当該遺族に対し、当該遺族の生計の状況を勘案して、当該退職給与の全部又は一部の返納を命ずることができる。</p> <p>(支給の差止め)</p> <p>第7条の4 退職をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、当該退職に係る退職給与金の支払を差し止めることができる。</p> <p>(1) 職員が刑事事件に関し起訴(当該起訴に係る犯罪について禁錮以上の刑が定められているもの)に限り、刑事訴訟法(昭和23年法律第131号)第6編に規定する略式手続によるものを除く。)をされた場合において、その判決の確定前に退職をしたとき。</p> <p>(2) 退職をした者に対しまだ当該退職給与金が支払われていない場合において、当該退職をした者が在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴をされたとき。</p> <p>2 退職をした者に対しまだ当該退職に係る退職給与金が支払われていない場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該退職をした者に対し、当該退職給与金の支払を差し止めることができる。</p> <p>(1) 当該退職をした者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して、その者が逮捕されたとき又は当該組合がその者から聴取した事項若しくは調査により判明した事実に基づきその者に犯罪があると思料するに至ったときであつて、その者に対し退職給与金を支払うことが組合に対する信頼を確保する上で支障を生ずると認め</p>	<p>(新設)</p>

改正後	現行
<p>るとき。</p> <p>(2) <u>当該退職をした者について、当該退職給与金の算定の基礎となる職員としての引き続き在職期間中に懲戒免職等処分を受けらるべき行為(在職期間中の職員の非違に当たる行為であって、その非違の内容及び程度に照らして懲戒免職等処分に値することが明らかかなものをいう)をしたことを疑うに足りる相当な理由があると思料するに至ったとき。</u></p> <p>3 <u>死亡による退職をした者の遺族(退職をした者(死亡による退職の場合には、その遺族)が当該退職に係る退職給与金の支払を受けける前に死亡したことにより当該退職給与金の支払を受ける権利を承継した者を含む。)に対しまだ当該退職給与金が支払われていない場合において、前項第2号に該当するときは、当該遺族に對して当該退職給与金の支払を差し止めることができる。</u></p>	

附則(令和6年6月21日改正)

(実施)

第17条 この規則は、令和6年7月1日から施行する。

2 改正後の第3条の適用については、同項中「100分の83.7」とあるのは、令和6年7月1日から令和7年3月31日までの間においては「100分の100」と、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間においては「100分の96」と、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間においては「100分の92」と、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間においては「100分の88」ととする。

3 改正後の第4条の5の適用については、同項中「47.709」とあるのは、令和6年7月1日から令和7年3月31日までの間においては

「57」と、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間においては「54.72」と、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間においては「52.44」と、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間においては「50.16」とする。

第8号議案 職員給与規則の一部改正について

管理職手当等の見直しのため職員給与規則を次のとおり改正することについて、職員給与規則第29条第1項の規定により、総代会の承認を求める。

1 改正理由

働き方改革による労務管理や事務効率化の必要性から管理職員の役割、責任が増していること、並びに、職務と責任に応じたメリハリのある給与制度の構築を進めるため、管理職手当額及び副参事職の格付けを見直すもの。

2 改正内容

- ① 管理職手当額については、新旧対照表のとおり。
- ② 副参事職を7級の適用とする。

3 実施時期

この改正は、令和6年7月1日とする。

大分県農業共済組合職員給与規則の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 後	現 行																																						
<p>別表 1</p> <p>2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">職 の 格 付</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">職 名</th> <th style="text-align: center;">級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主 事・技 師</td> <td style="text-align: center;">1 級・2 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主 任</td> <td style="text-align: center;">2 級・3 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係 長・主 査</td> <td style="text-align: center;">3 級・4 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐</td> <td style="text-align: center;">4 級・5 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長</td> <td style="text-align: center;">5 級・6 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">部長・支所長</td> <td style="text-align: center;">6 級・7 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">副参事</td> <td style="text-align: center;">7 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参事</td> <td style="text-align: center;">8 級</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2 昇給基準等</p> <p>1 昇給基準</p> <p>給与表の上位等級への昇給適用基準は次による。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 部長、支所長職在職の後、12 月を経過したときは 7 級を適用する。</p>	職 の 格 付		職 名	級	主 事・技 師	1 級・2 級	主 任	2 級・3 級	係 長・主 査	3 級・4 級	調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐	4 級・5 級	次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長	5 級・6 級	部長・支所長	6 級・7 級	副参事	7 級	参事	8 級	<p>別表 1</p> <p>2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">職 の 格 付</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">職 名</th> <th style="text-align: center;">級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主 事・技 師</td> <td style="text-align: center;">1 級・2 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主 任</td> <td style="text-align: center;">2 級・3 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係 長・主 査</td> <td style="text-align: center;">3 級・4 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐</td> <td style="text-align: center;">4 級・5 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長</td> <td style="text-align: center;">5 級・6 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">副参事・部長・支所長</td> <td style="text-align: center;">6 級・7 級</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参事</td> <td style="text-align: center;">8 級</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2 昇給基準等</p> <p>1 昇給基準</p> <p>給与表の上位等級への昇給適用基準は次による。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 副参事、部長、支所長職在職の後、12 月を経過したときは 7 級を適用する。</p>	職 の 格 付		職 名	級	主 事・技 師	1 級・2 級	主 任	2 級・3 級	係 長・主 査	3 級・4 級	調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐	4 級・5 級	次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長	5 級・6 級	副参事・部長・支所長	6 級・7 級	参事	8 級
職 の 格 付																																							
職 名	級																																						
主 事・技 師	1 級・2 級																																						
主 任	2 級・3 級																																						
係 長・主 査	3 級・4 級																																						
調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐	4 級・5 級																																						
次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長	5 級・6 級																																						
部長・支所長	6 級・7 級																																						
副参事	7 級																																						
参事	8 級																																						
職 の 格 付																																							
職 名	級																																						
主 事・技 師	1 級・2 級																																						
主 任	2 級・3 級																																						
係 長・主 査	3 級・4 級																																						
調整主幹・主 幹・課長補佐・室長補佐	4 級・5 級																																						
次長・課長・所長 (診療所)・室長・出張所長	5 級・6 級																																						
副参事・部長・支所長	6 級・7 級																																						
参事	8 級																																						

改 正 後		現 行	
別記	1	別記 1	
管理職手当を支給する職員の職	区分	管理職手当適用区分	職務の級
参事	一種	参事	金額 84,000 円
副参事	二種	副参事	66,000 円
部長、支所長	三種	部長及び支所長	64,000 円
次長	四種		54,000 円
課長、室長及び所長のうち 組合長が指定する職	五種		52,000 円
課長、所長、室長	六種		42,000 円
級	区分		管理職手当額
8級	一種	参事	90,000 円
7級	二種	副参事	70,000 円
	三種	部長、支所長	67,000 円
四種	次長		57,000 円
6級	五種	課長、室長及び所長のうち 組合長が指定する職	55,000 円
	六種	課長、所長、室長	50,000 円
5級	四種	次長	47,000 円
	五種	課長、室長及び所長のうち 組合長が指定する職	52,000 円
	六種	課長、所長、室長	48,000 円
			45,000 円

附 則 (令和6年6月21日改正)

(実施)

第45条 この規則の改正は、令和6年7月1日から実施する。

第9号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について

定款第61条第1項の規定により、余裕金を次の金融機関へ預金することについて、総代会の議決を求める。

預入先金融機関一覧	
大分県信用農業協同組合連合会	大分県農業協同組合
べっぷ日出農業協同組合	大分大山町農業協同組合
大分県信用組合	大分銀行
みずほ銀行	ゆうちょ銀行

第10号議案 令和6年度借入金の方法、利率及び償還方法について

定款第21条第5号の規定により、令和6年度の借入金の限度額、方法、利率及び償還方法を次のとおりとすることについて、総代会の承認を求める。

1 限度額

300,000,000円

2 方法

借入先金融機関を農林漁業信用基金等の取引金融機関とし、一時的な借入金とする。

3 利率

借入金融機関の定める利率による

4 償還方法

令和6年度事業収入金等

第 11 号議案 損害評価会委員の補欠選任について

事業規程第 288 条第 3 項の規定により、次のとおり損害評価会委員を補欠選任することについて、総代会の承認を求める。

氏 名	所 属 等
里 秀 樹	大分県農林水産部参事監兼畜産振興課課長
宇留嶋 美奈	大分県農林水産部園芸振興課課長
前原 美恵子	大分県農林水産部地域農業振興課広域普及指導班参事
清 水 真 紀	大分県農林水産部地域農業振興課安全農業班課長補佐
大 隈 恒	大分県農林水産部園芸振興課果樹・花き特用班課長補佐
滝 澤 亮	大分県農林水産部畜産振興課家畜防疫対策班主幹
堀 真 剛	日田市
高 瀬 政 寛	日田市
石 川 雅 彦	大分県農業共済組合事業部部長

第 12 号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

事業規程第 297 条第 3 項の規定により、次のとおり家畜診療所運営委員を補欠選任することについて、総代会の承認を求める。

氏 名	所 属 等
里 秀 樹	大分県農林水産部参事監兼畜産振興課課長
滝 澤 亮	大分県農林水産部畜産振興課家畜防疫対策班主幹

第 13 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画について

農業団体に対する監督指針〔令和 5 年 3 月 1 日付け 4 経営第 2767 号経営局長通知〕
Ⅱ-5-2 (1)「実施体制の改善計画の策定」に基づき策定した、令和 5 年度以降の 5 年
度間を対象とした実施体制の改善計画を見直したので、総代会の承認を求める。

1 目的〔農業共済団体に対する監督指針抜粋 実施体制の改善計画の策定〕

法第 95 条に「農業共済団体は、共済事業の効率化を図るため、相互に連携し、合併
の推進、その他共済事業の実施体制の改善に努めるものとする。」と規定されている。

農業共済制度は、台風、冷害等により広範かつ甚大な被害に度々見舞われる我が国の
農業にとって必要不可欠なものであることから、その運営主体である農業共済団体は、
農家のために将来にわたって安定的に事業を実施し得るよう実施体制強化の取組を推
進する必要がある。

2 根拠

i 行政庁は、農業共済団体に対し、次の取組を推進するよう指導するものとする。

また、行政庁は、上記により組合が策定した改善計画について、半期ごとにその進
捗状況を把握し、農業共済団体に対し、必要な指導・助言を行うものとする。

ii 実施体制の改善計画の策定

組合は、実施体制強化の取組を計画的に推進するため、策定年度を含めた 5 年度間
における実施体制の改善に向けた計画（以下「改善計画」という。）を、総代会の議決
を経て策定し、遅滞なく行政庁に報告する。その後も毎年度、改善計画について検証
を行い、必要に応じて総代会の議決を経て改定（改善計画の対象期間の最終年度が終
了した場合は、当該改善計画の対象期間の最終年度の翌年度に総代会の議決を経て新
たに策定）し、行政庁に報告する。なお、改善計画には、以下の事項について検討し、
その結果を盛り込む。

①監督指針 Ⅱ-1-1 の役員体制（特に員外役員や常勤役員の登用等）

②監督指針 Ⅱ-1-5 の効率的な運営の推進

③監督指針 Ⅱ-2-1 の加入推進、引受、損害評価等の適正実施、Ⅱ-3 の農業共済事
業のニーズ調査への対応

④監督指針 Ⅱ-4-1 の法令等遵守体制の確立

⑤全国連合会との特定合併、特定組合同士の合併等の組織再編

大分県農業共済組合における実施体制の改善計画（案）










(1) 実施体制における課題と改善策および行程表

No. 1

課 題	改善策と工程表
<p>1. 役員体制等の見直し</p> <p>(1) 役員定数（理事8名、監事3名）の見直し 将来的な共済資源や組合員の状況を踏まえ、役員定数見直しの是非を検討する必要がある。</p> <p>(2) 役員の定年制及び任期制の導入 監督指針により役員の定年制や任期制（在任期間の上限制）の導入を検討する必要がある。</p>	<p>(組織・総務問題PT委員会の審議結果による中間答申) 員外理事の登用並びに女性役員の登用を進める積極的方法として、組合員代表の理事8名に加える理事定数の見直しについては、必要なことと判断する。 なお、監事の定数は、現在の監事3名の態勢が十二分に機能していることから定数の見直しについて、その必要を認めないと判断する。</p> <p>(組織・総務問題PT委員会の審議結果による中間答申) 新しい時代のNOSAI運営を牽引する役員について、組織を取り巻く社会環境、経済情勢の変化に伴う新たな課題等への対処、組織の新陳代謝を促進して活性化を図る効果が期待できると判断する。 このため、役員の年齢制限（定年制）についてはその導入が望ましい。また、役員定年制を導入することによって、想定する一定のリスク（多選の弊害とされる独善、偏向的な運営等）を回避すると考える。</p>




課題	改善策と工程表										
<p>(3) 員外理事や員外監事の登用 適切な経営管理を強化する観点から、専門的知見を有する員外理事や員外監事の登用について、検討する必要がある。</p> <p>(4) 女性役員の登用 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）に基づき、農業共済団体においても、女性の参画を促進する仕組みづくりを行い、女性役員の登用について検討する必要がある。</p>	<p>(組織・総務問題PT委員会の審議結果による中間答申) 員外理事及び員外監事の導入はその目的を明確にする場合、組合運営体制の強化に繋がると理解する。 但し、今次答申には現在の組合員代表の役員（理事・監事）に学識経験者の枠を加え、役員体制の強化を図ることは重要と考える。</p> <p>(組織・総務問題PT委員会の審議結果による中間答申) 女性役員登用の是非については、必要なことと判断する。 このため、女性役員登用の環境整備を更に深めることを提案する。</p> <p>【役員体制等の見直しに係る工程表】</p> <table border="1" data-bbox="1074 300 1294 1247"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P T委員会にて審議</td> <td>中間答申に基づき令和9年度の役員改選までに各方針等を決定</td> <td></td> <td></td> <td>新たな方針に基づき役員改選</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	P T委員会にて審議	中間答申に基づき令和9年度の役員改選までに各方針等を決定			新たな方針に基づき役員改選
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
P T委員会にて審議	中間答申に基づき令和9年度の役員改選までに各方針等を決定			新たな方針に基づき役員改選							

課題	改善策と工程表																				
<p>(5) 基礎組織に関する見直し 基礎組織（損害評価員・共済部長）の適正数並びに運用について、協議が進んでいない。</p> <p>①損害評価員 農作物共済の任意加入化に伴い、現行損害評価員組織に未加入者が存在し、かつ当該損害評価員をもって損害評価を行う機会がでるが組合員の互助組織としての信頼性が担保できるか、検討が充分でない。加えて、収入保険への移行、並びに水稻共済の全相殺方式への移行増加に伴い、損害評価員の適正数についても検討する必要がある。</p> <p>②共済部長 損害評価員の選出及び活用環境と同様に農作物共済の任意加入に伴い、組合員・集落と NOSAI とのパイプ役として集落のコンセンサスを得た選出をしてきたが、集落内に未加入者が存する場合、今後も継続的に安定した選出・組織化ができるのか、検討が充分でない。併せて、共済部長の職務・役割とその効果等を含めた検証を行う必要がある。</p>	<p>・一筆方式が廃止され損害評価員の現地評価が減少したことから、損害評価員の適正数等に係る方針を令和8年3月までに決定する。</p> <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="738 356 880 1245"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>適正数等に係る方針決定</td> <td>新たな方針による選任</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・集落における円滑な推薦選任が可能か、任意共済の加入推進が今後も可能か等を検証し、令和8年3月までに共済部長に係る新たな方向性を決定する。</p> <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="1219 356 1361 1245"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>新たな方向性を決定</td> <td>新たな方向性による体制</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	未実施	適正数等に係る方針決定	新たな方針による選任			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	未実施	新たな方向性を決定	新たな方向性による体制		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
未実施	適正数等に係る方針決定	新たな方針による選任																			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
未実施	新たな方向性を決定	新たな方向性による体制																			

課 題	改善策と工程表																				
<p>2. 効率的な運営の推進（業務の合理化・効率化対策）</p> <p>(1) 職員数について、将来の事業規模を適格に見込むとともに、業務の効率化や収入確保対策を最大限織り込んだ上で、将来最低限必要となる人員を見通した雇用計画に見直す必要がある。</p> <p>(2) 組合員数及び共済資源の減少、並びに国庫負担事業費補助金等業務収入の減少により、将来的に事業運営が立ち行かなくなる恐れがあることから、支所の統合を検討する必要がある。併せて、全国農業共済組合連合会との特定合併（縦合併）、特定組合同士（横合併）等、組織再編についても検証する。</p>	<p>・ 中期職員雇用計画にあつては、毎年度検証し見直す。</p> <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="528 376 687 1245"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>見直し済み</td> <td colspan="3">毎年度検証し見直す</td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 業務の合理化・効率化、運営コストの削減、並びに農業保険の加入推進を効率的に実施するため、令和8年3月までに支所の統合を検証し方向性を決定する。その後、全国連との縦合併及び特定組合同士の横合併等、組織再編の必要性を検証し方向性を検討する。</p> <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="1011 398 1211 1245"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>支所統合を検証し方向性の決定</td> <td>縦合併・横合併の検証と方向性の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	見直し済み	毎年度検証し見直す				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	未実施	支所統合を検証し方向性の決定	縦合併・横合併の検証と方向性の検討		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
見直し済み	毎年度検証し見直す																				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
未実施	支所統合を検証し方向性の決定	縦合併・横合併の検証と方向性の検討																			

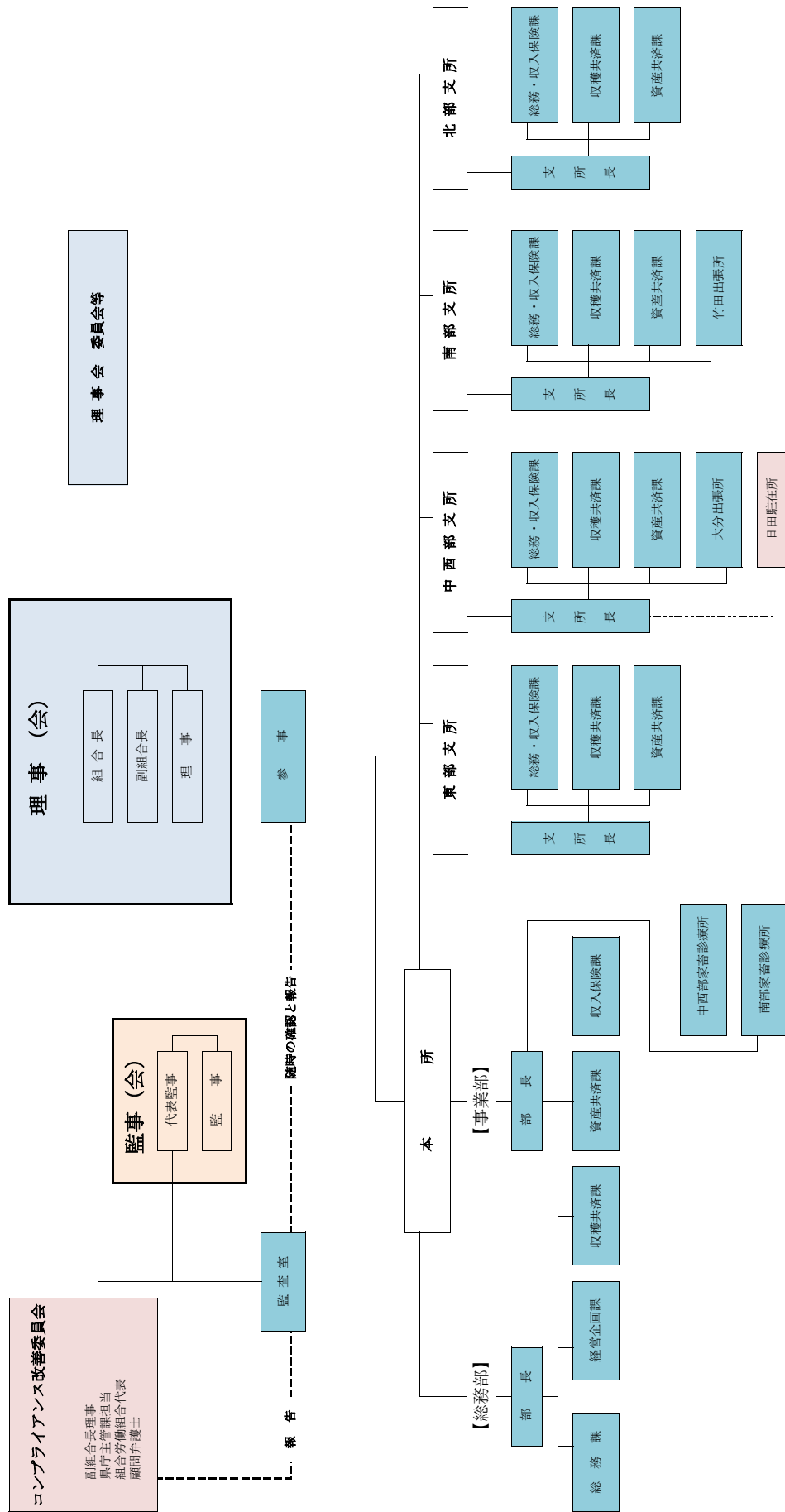
課 題	改善策と工程表										
<p>(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 組合員の利便性向上や事務の効率化を図るため、農 林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請 の推進に向け検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進し、事務の効率化を進めるため、令和6年度に具体的な推進策を協議し、令和7年度に決定する。 なお、収入保険については加入経営体に対しオンライン申請の推進を、令和5年度から開始。 <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="699 398 992 1249"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入保険 オンライン 申請の開 始</td> <td>共済事業 オンライン 申請の開 始</td> <td>共済事業 オンライン 申請の開 始</td> <td>共済事業 オンライン申請の 開始</td> <td>共済事業 オンライン申請の 開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>↑</p> <ul style="list-style-type: none"> 共済事業のオンライン申請における賦課金の設定（割引）については、令和6年度から実施。 	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	収入保険 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン申請の 開始	共済事業 オンライン申請の 開始
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
収入保険 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン 申請の開 始	共済事業 オンライン申請の 開始	共済事業 オンライン申請の 開始							

課 題	改善策と工程表																				
<p>3. 加入推進体制等</p> <p>(1) 現状の農業保険顧客リストについて、収入保険と各共済事業がそれぞれ独立して整備されており、農業保険を総合的に推進する上で、効率的な加入推進が図られていない。</p> <p>(2) 水稻共済に係る全相殺方式への移行拡大を目的に、帳簿全相殺方式への移行推進方針等、検討する必要がある。</p> <p>(3) 全ての農産物を補償対象とする収入保険が導入され、未実施の共済品目等の実施ニーズは無い状況であるが、現状として、共済資源はあり実施していない品目がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共済事業システムのWe b化に伴い、令和9年度以降運用開始予定の農業者情報管理システム稼働の準備と併せ、全事業共通の農業保険顧客リストの整備等について、令和7年3月までに一定の方向性を決定する。 <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="627 356 775 1247"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>一定の方向性を決定</td> <td>農業保険顧客リスト整備</td> <td>↑</td> <td>システムWe b化</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 帳簿全相殺方式の加入要件である「加入を希望する者が準備する書類等」の全ての必要項目が正確に記載された書類を、最近3か年揃えられる農業者が少なくニーズも低いことから、積極的には推進しないことを決定。 農業共済ニーズ調査として、毎年度当初、組合ホームページに要望等意見募集を開設し、農業者からのニーズがあった場合、実施の可否について検討する。 なお、令和5年度に問い合わせは無かった。 <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="1259 396 1386 1247"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td colspan="5">↑ 組合ホームページに要望等意見募集を開設</td> </tr> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	未実施	一定の方向性を決定	農業保険顧客リスト整備	↑	システムWe b化	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	↑ 組合ホームページに要望等意見募集を開設				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
未実施	一定の方向性を決定	農業保険顧客リスト整備	↑	システムWe b化																	
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																	
↑ 組合ホームページに要望等意見募集を開設																					

課 題	改善策と工程表										
<p>4. 法令遵守態勢</p> <p>共済掛金等の納入について、口座振替を推奨してきたことにより、現金納入は従前と比べ大きく減少したものの、任意共済を中心に現金による共済掛金等納入が存在している。</p> <p>現金の取扱いは、総務担当者の負担増となるほか、不祥事に繋がる恐れがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の共済掛金等に係る現金による納入は、組合員が組合事務所 に現金を持参した場合のみ可能とする。 現金取扱い完全廃止も含め、令和7年度以降の対応方針を、令和6年度 の早期に決定し、令和7年3月までに組合員への周知を徹底する。 <p>【工程表】</p> <table border="1" data-bbox="683 394 963 1245"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金取扱い完全廃止の 新たな取組を決定</td> <td>現金取扱いに係る新たな取組を 実施</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 新たな取組を組合員へ 周知徹底 	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	現金取扱い完全廃止の 新たな取組を決定	現金取扱いに係る新たな取組を 実施			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度							
現金取扱い完全廃止の 新たな取組を決定	現金取扱いに係る新たな取組を 実施										

(2) 令和6年度の実施体制

大分県農業共済組合機構図



附 帯 決 議

この総大会の議決事項で法令又は告示若しくは行政庁の認可等のため必要を生じたときは、議決の主旨に反しない限りその字句等の訂正を行うこと及び軽微な変更について、その権限を理事会に一任する。

上記議案を総大会に提出します。

令和6年6月21日

大分県農業共済組合

組 合 長 理 事	阿 部 順 治
副 組 合 長 理 事	森 宗 一
理 事	長 廣 正 光
理 事	岩 本 龍 年
理 事	麻 生 和 紀
理 事	後 藤 清 幸
理 事	三 上 忠 治
理 事	江 藤 正 隆